

# 平成26年6月遠野市議会定例会会議録（第3号）

平成26年6月10日（火曜日）

主 査 及 川 憲 司 君

## 議事日程 第3号

平成26年6月10日（火曜日）午前10時開議

### 第1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（石橋達八、瀧澤征幸、荒川栄悦、瀧本孝一議員）
- 2 散 会

#### 出席議員（20名）

- |    |   |   |   |   |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1  | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 |   |   |
| 2  | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 |   |   |
| 3  | 番 | 多 | 田 |   | 勉 | 君 |   |   |
| 4  | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 |   |
| 5  | 番 | 佐 | 々 | 木 | 大 | 三 | 郎 | 君 |
| 6  | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 | 君 |   |
| 7  | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 |   |   |
| 8  | 番 | 荒 | 川 | 栄 | 悦 | 君 |   |   |
| 9  | 番 | 菊 | 池 |   | 充 | 君 |   |   |
| 10 | 番 | 瀧 | 澤 | 征 | 幸 | 君 |   |   |
| 11 | 番 | 小 | 松 | 大 | 成 | 君 |   |   |
| 12 | 番 | 織 | 笠 | 孝 | 之 | 君 |   |   |
| 13 | 番 | 菊 | 池 | 邦 | 夫 | 君 |   |   |
| 14 | 番 | 菊 | 池 | 民 | 彌 | 君 |   |   |
| 15 | 番 | 佐 | 々 | 木 |   | 讓 | 君 |   |
| 16 | 番 | 多 | 田 | 誠 | 一 | 君 |   |   |
| 17 | 番 | 安 | 部 | 重 | 幸 | 君 |   |   |
| 18 | 番 | 石 | 橋 | 達 | 八 | 君 |   |   |
| 19 | 番 | 浅 | 沼 | 幸 | 雄 | 君 |   |   |
| 20 | 番 | 新 | 田 | 勝 | 見 | 君 |   |   |

#### 欠席議員

な し

#### 事務局職員出席者

- |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 奥 | 瀬 | 好 | 宏 | 君 |
| 次 |   | 長 |   | 伊 | 藤 |   | 慎 | 君 |

#### 説明のため出席した者

- |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 本 | 田 | 敏 | 秋 | 君 |   |   |   |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 副 | 市 | 長 | 菊 | 池 | 孝 | 二 | 君 |   |   |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 経 | 営 | 企 | 画 | 部 | 長 | 菊 | 池 | 文 | 正 | 君  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 経 | 営 | 企 | 画 | 部 | 長 | 兼 | ま | ち | づ | くり | 再 | 生 | 担 | 当 | 部 | 長 | 兼 | 本 | 庁 | 舎 | 建 | 設 | 室 | 長 | 飛 | 内 | 雅 | 之 | 君 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 兼 | 防 | 災 | 危 | 機 | 管 | 理  | 課 | 長 | 菊 | 池 | 保 | 夫 | 君 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 兼 | 健 | 康 | 福 | 祉  | の | 里 | 所 | 長 | 兼 | 地 | 域 | 包 | 括 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 萩 | 野 | 優 | 君 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 特 | 命 | 部 | 長 | 兼 | 地  | 域 | 医 | 療 | 推 | 進 | 監 | 兼 | 地 | 域 | 医 | 療 | 推 | 進 | 室 | 長 | 菊 | 池 | 永 | 菜 | 君 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 産 | 業 | 振 | 興 | 部 | 長 | 鈴 | 木 | 惣 | 喜 | 君  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 農 | 林 | 畜 | 産 | 部 | 長 | 大 | 里 | 政 | 純 | 君  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 環 | 境 | 整 | 備 | 部 | 長 | 大 | 遊 | 田 | 啓 | 悦  | 君 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 遠 | 野 | 文 | 化 | 研 | 究 | セ | ン | タ | ー | 部  | 長 | 兼 | 遠 | 野 | 文 | 化 | 研 | 究 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 兼 | 図 | 書 | 館 | 長 | 兼 | 博 | 物 | 館 | 長 | 兼 | 文 | 化 | 課 | 長 | 小 | 向 | 孝 | 子 | 君 |
| 市 | 民 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 兼 | 国 | 体  | 開 | 催 | 推 | 進 | 室 | 長 | 古 | 川 | 憲 | 君 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 子 | 育 | て | 総 | 合 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー  | 所 | 長 | 兼 | 総 | 合 | 食 | 育 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 菊 | 池 | 幸 | 市 | 君 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 宮 | 守 | 総 | 合 | 支 | 所 | 長 | 多 | 田 | 博 | 子  | 君 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 消 | 防 | 長 | 谷 | 地 | 孝 | 敏 | 君 |   |   |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 教 | 育 | 長 | 藤 | 澤 | 俊 | 明 | 君 |   |   |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 長 | 兼 | 職 | 務 | 代  | 理 | 者 | 菊 | 池 | 光 | 康 | 君 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 佐 | 藤 | サ | ヨ | 子  | 君 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

#### 午前10時00分 開議

- 議長（新田勝見君） おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
これより本日の議事日程に入ります。

#### 日程第1 一般質問

- 議長（新田勝見君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。18番石橋達八君。

〔18番石橋達八君登壇〕

- 18番（石橋達八君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

最初は、人口減少時代への取り組みについて伺います。

この問題は、今に始まったことでなく、市長は将来のまちづくりの布石として子育てするな

ら遠野の施策も展開をしております。出生率は県内では高位置にあるものの、人口流出による人口減少に歯どめがかからないのも実態であります。

これまでは、限界集落などの存在が言われたものが、先月、民間の有識者らで構成される日本創成会議、人口減少問題検討分科会で2040年までに、国内の約半数896の自治体で出産期にある二十から39歳の女性が半数以下になるとの推計を発表いたしました。岩手県内では、約8割の自治体がある可能性があると警鐘を鳴らしております。消滅自治体、消滅可能都市などというショッキングなことまで言われております。

若い世代、若い女性が流出すればますます人口減少が加速し、市全体の税収の減少、財政悪化、住民サービスの低下、さらに人口減少という悪循環となり、将来的に自治体としての機能が果たせなくなるのは「自明の理」であります。

何年後かに、「昔遠野市というまちがあったはずもな、どんとはれ」。(笑声)これは決して面白くものを言おうとして言うものではありません。「日本のふるさと遠野」存続のため、今からあらゆる政策チャレンジをしていかなければならないと思うわけであります。

日本創成会の座長であります増田寛也元総務大臣は、この後の講演で、消滅自治体のイメージとして若年女性が減ると小学校の入学者が減り、教育から崩れ、次には地域活動が成り立たなくなるとの認識を示しております。

私が中学校の頃は、3年生は6クラスございました。2年生は7クラスございました。1年生は8クラスありましたが、現在は市内で中学校そのものが8校から3校に統合されたわけですが、統合が順調に進んだからと楽観しているわけにはまいりません。将来の前兆、将来の縮図を見る思いがするからであります。

一自治体の対応にも限界があり、是正を国政にも求めていかなければなりません、全市民の知恵を集め、ブレーキをかけていかなければなりません。結婚をサポートする出会いの場を含め、結婚祝い金、若い世代の転入祝い金とと

もに、さらなる子育て支援、育児支援、医療費助成拡大等を展開するとともに地域産業の振興も重要であります。

よく魅力あるまちづくりのヒントは足もとにあると言われてます。一言申し上げますが、私は当選以来、女性、女性と言ってまいりました。女性は職場の花とも太陽とも言われるわけですが、女性がいない地域は活性化など望むべくもないと思うのであります。そうした観点で、女性の魅力ある職場もぜひとも必要と考えます。

遠野市再生のため、政策の総動員が求められます。なお、ほかの自治体から、アッ、と驚かれるような地域再生を実現したいものであります。遠野市はこうやって人口減少に歯どめをかけ、再生を図るという具体的な方針や対策がありましたら、改めて伺いをしたいと思いません。

次に、地域包括ケアシステムの構築について伺います。

市長は、10項目の約束を示されました。それも重要な施策と認識しております。ある意味、消滅可能性のある自治体にならないための政策と言えるかもしれません。

その中に、保健医療福祉の充実と再構築がありますが、それに関連し高齢化社会の対応として「地域包括ケアシステムの構築」というところの介護、医療、予防、生活支援、住まいが一体的に提供され、介護は必要になっても住みなれた場所で暮らせる地域の実現に、どう取り組まれるかについて伺いたいと思いません。

今、日本の社会保障制度は新たな時代を迎えております。政府の2014年度予算には認知症の患者、家族を支援する施策や生活支援サービスの基盤整備など、包括ケアシステム構築を後押しする予算が盛り込まれております。

2025年問題ももうすぐ訪れます。未来の10年は長く感じますが、過去の10年はアッという間隔であります。遠野市を中心に地域住民、関係諸団体等の取り組みが重要になりますので、具体的課題についてお聞きいたします。

まず、1点目は当市の実態把握と課題分析の必要性であります。将来にわたる認知症高齢者の推計、高齢者独居世帯や二世帯、生活習慣病の患者数の推移、介護者の需要予測、高齢者のニーズや課題の把握など、全調査によるデータが必要であります。当市では、どの部課でいつごろまでに調査するのでしょうか。

現在の包括支援センターが担うのか、既に進めているのか、一日も早く仮称であります。地域包括ケア推進室のようなものを設置して取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、介護保険事業計画「ハートフルプラン」についてであります。第五期までの介護保険事業計画の総括はされているのか、また、1号被保険者の保険料は県内でどの位置にあるのか。第6期介護保険事業計画の策定作業において3年間の見通しに加え、2025年までの中長期的なサービスや保険料水準も推計されているのでしょうか。

3点目は、認知症高齢者対策の推進であります。昨年、行方不明になった認知症の高齢者は1万人を超え、去る3月には認知症で徘徊していた高齢者が、列車の事故で亡くなった事故の裁判で1審であります。お世話をしていた奥さんに損害賠償を命じる判決があったとの報道がありました。これは決して対岸の火事ではなく、在宅介護等を目指す今日、認知症対策はますます大切であります。

平成24年9月には厚生労働省では、認知症施策推進5カ年計画「オレンジプラン」を公表しております。認知症の啓発や早期発見のための認知症初期集中支援チームが、地域支援推進員の配置、家族に対する支援、認知症サポーター、徘徊SOSネットワークなど市民のネットワークづくりなどがあるようですが、当市ではどのように取り組まれるのかをお伺いしたいと思います。

4点目です。システム構築に当たり医療、介護、福祉の行政の縦割り制度の弊害の克服により、良質な医療と効果的な介護予防をどうつくり提供していくかも大切になります。

ちょっと長くなりますが、良質な医療の県内事例として一関の旧藤沢町では、福祉医療センターの設立を機に、保健、医療、福祉の連携が始まり、現在では国保藤沢病院を中核に老人保健施設や訪問看護ステーション、高齢者総合支援センターなどが一体となり、住民を支援する体制を構築しております。

また、関係事業所の担当者が連絡会議を毎週行い、利用者の情報を共有しており、さらに患者の退院後の受け入れ先なども含め、サービスを切れ目なく提供できるよう関係機関が密に連絡を取っております。

また、この藤沢病院では地域住民と医療従事者が気軽に話し合うナイトスクールを20年前から続けており、地域医療に対する住民意識の高さも良質な医療の重要な後押しになっているようではありますが、在宅医療介護連携による病院、診療所や関係団体等の取り組みの現状は十分でしょうか。市では安心な在宅医療のためどのような検討をされているのかをお伺いたします。

5点目は、施設サービス、高齢者の住まいについてです。

特別養護老人ホームの施設サービスは必要性の高い人から利用できるのが理想的ですが、そうした内容について把握され、待機者の実数は的確に把握されているか。昨年11月、開所した小規模多機能センターには、高齢者専用の賃貸住宅が併設されておりますが、要介護者等で低所得者の住まい支援について、家賃補助の検討、住まいの提供を総合的に検討する必要はないのでしょうか。

6点目は、みんなで支え合う地域づくりの観点から介護保険事業とともに、NPO事業や地域活動の住民主体の介護予防活動も求められます。住民主体の介護予防活動の現状はどうなっているのか、ボランティアのポイント制度などは、今後も検討されないのかもお伺いしたいと思います。

7点目は、これからの超高齢化社会を担う人材の確保ですが、介護施設の介護士をはじめ、お世話をされる方々の労働は大変で、そ

れに見合うだけの保障がないため定着しないという話題を耳にいたします。国の支援も必要なことから地方議員のネットワークを通して、さらに支援をも要望してまいります。介護職の処遇改善も大きな課題であります。また、地域包括センターの人員の強化、機能強化のためにも介護保険制度に携わる担当職員の人材育成もしていかなければなりません。遠野市では将来、人材確保は心配ないか。

以上、質問項目が多岐に渡りましたので、全てをお答えしてほしいというわけではございませんので。（笑声）中心の部分だけをお答えしていただきたい。じゃないと大変なことになります。

最後は、鳥獣被害対策についてであります。

これまで市民と議会の懇談会の中で話題になることが多い内容に、シカ等による農作物被害があります。いまだにその話題がされるというのは、それだけ被害が継続しており深刻である状況が伺えます。本来であれば、駆除等をせずに去勢できるのであれば、これにこしたことはございませんが、そのあたりに大前提であります。

こうした中、先月23日参議院本会議で野生動物の適正管理を目的とした改正鳥獣保護法が可決・成立されました。これは農産物被害、生態系の被害、人間への被害などに対処するために改正されましたが、内容は法の目的が野生動物の保護であったものに、管理が追加され、捕獲事業の中心が市町村から都道府県、国も実施することになり、担い手は猟友会から認定事業者も加わりました。

わなや網を使った猟の免許も二十から18歳まで引き下がり、麻酔銃の使用や夜間の銃使用も条件つきで可能になりました。鳥獣による被害額は全国で200億円と言われ、遠野市内も1億円を超える被害額となっております。

国では10年間で、個体数を半減させる計画のようではありますが、その間も多額の被害が継続予想されます。今後、県との連携とともに隣接自治体との連携を取り、自治体間の温度差があ

るならばそれを埋め、生息数を調査、算定しお互いの捕獲数の具体的な目標値や、目標年度を作成することができないでしょうか。お互いと言えることですが、生き物ですから移動いたします。遠野で100頭駆除してもお隣から100頭移動すれば、被害額に成果が出ないのであります。

平成26年は、この地域で何頭捕獲し被害額を何ぼにする。また、何年には何頭捕獲し、被害額はここまでですといった目標値の設定、年々被害額が減少していく証拠があつてこそ、農家の安心もあろうかと考えます。なお、この法改正がされたことにより、遠野市の鳥獣被害対策で、何か新しく取り組まれる対策があるかを伺います。

以上でございます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 石橋達八議員の一般質問にお答えいたします。

大きく分けて、3つであったというふうに承知いたしました。人口減少対策、あるいはそれに伴う高齢化ということに伴う地域包括ケアシステムの再構築と申しますか、それぞれ6項目、7項目を挙げて、全部答えなくていいという話でありましたけれども、それぞれ質問が来ましたので、端的にお答えしようかなという気持ちで、今この場に立っているところでもあります。

また、ふえる一方のシカ被害対策についての、法律改正も行われたんだけど、それを踏まえてどのようにするつもりなんだという中における御質問として承りました。

まず、人口減少社会と申しますか、人口減少時代への取り組みということで、私の認識も含めて御答弁を申し上げたいというように思っております。

御質問の中にありましたとおり、日本創成会議の座長である、前の岩手県知事の増田寛也さんが昨年12月の中央公論で、既に発表しておったわけでありまして、今年度になりましてから大々的に、869ほどの市町村が消滅する恐れがあるという中における発表を行ったわけ

であります。

これが各マスコミを通じて、大々的に報道されたことによりまして、うちの市が消えるのかと、なくなるのかと、うちのまちがもうなくなってしまうのかなという中における市民の皆様、あるいは自治体の皆様の率直な感想が全国あちこちで交わされておると。我々首長仲間が集まっても、先般の全国市長会の際もその議論でありましたけれども、一体どうなるんだろうなという中におきます大きな関心事だと。

そこに政府は直ちに交付するように1億人に維持をするというような、一つの政策と申しますか方向を打ち出しまして、けさの新聞などを見ますと大胆な少子化対策を打ち出すというような形での報道も、活字として見えてきているところであります。

したがって、民間の立場である日本創成会議が、増田座長があのように発表したというのは、その現実というよりも警鐘を鳴らしたという形で捉えるということが、一番素直じゃないのかなというふうにも思っているところでもあります。

これは我々基礎自治体の関係者は、議員各位もそうなのでありますけれども、現実にそれを、もう日常の生活の中でそれを感じ取っているわけであります。赤ちゃんの泣き声はしばらく聞いたことがないなあとか、もう高校生以下の子どもは誰もいなくなったんだよというような話が我々に日常に交わされているということは、そのような時代に一気に突入をしてきたんだよということを、恐怖にも似たような思いの中で受けとめているというわけでありますから、それを改めて警鐘を鳴らしたというのが、先般の発表ではなかったのかなというふうに私は捉えているところであります。

ちなみに、ただいまの御質問にありましたとおり、この遠野市の中で日本創成会議が発表した一つのシミュレーションの中からはまずと、この若年女性がこの30年間で50%以上減少する896の自治体は、将来消滅する恐れが高いと提言されたということなわけであります。

2010年、この遠野市の人口は住民基本台帳で基づいてのあれでございます2万9,331人、その中における若年女性人口は2,274人ということになっているわけでありますけれども、この30年後の2040年という中に置きかえますと、これが1万6,306人、若年女性人口が882人、その減少率は総人口で言いますと44.4%、さらにこの若年女性人口は61.2%減るといような形でのシミュレーションがなされているわけであります。

これはやはりかなり深刻な数字として受けとめなければならないかというように思っているわけでありますけれども、深刻というよりも私は冷静に受けとめるという方が、表現としては正しいのではないかなとも思っているところであります。

そういった中におきまして、産業振興とやっぱりそれに伴う雇用の確保、さらにはこの出会いから、そして結婚、出産、さらには保育園、小学校、中学校あるいは高校、さらには大学進学あるいは専門学校進学、さらには就職というそれぞれ子どもの成長過程によって、いろんなニーズが異なるわけでありますから、そこにきめ細かいさまざまな身の丈の中における施策を、基礎自治体としての努力もしていかなきゃならないということにはなるのではないかなというように思っております。

これは仕方がないと受けとめるわけにはいかない。仕方がないんじゃないんだと、そういう時代であればこそ、そこに果敢に挑戦をするというような一つの気概を見せるのも、基礎自治体としての一つの仕事ではないのかなというふうに認識をいたしているところであります。

それら認識の中から、平成19年に「わらすっこ条例」、「わらすっこプラン」といったようなものを、そして子育てといったような中における取り組みを進めてまいりました。そしてまた、この産業振興におきましても、この本会議場でもさまざま議論を交わし、なかなか成果が見えないんじゃないかというような、厳しい指摘も受けているわけでありますけれども、「農業

活性化本部アスト」と言ったものを立ちながら、農家支援室といったものの中から1次産業を、何とかそれこそ足腰の強い産業にしながら、その中で人口減少にも一定の歯どめをかけよう。

やはり産業振興があって、そこで雇用の場が確保され、そこで家族という単位が生まれる。そして、その中において、今度はその家族という中において子育てという部分の中において、行政ができる限りのバックアップをするという中で、この加速度的に進むと言われる人口減少といったようなものに、何らかの形で遠野としての歯どめをかける手立てはあるのではないのかなということで、これまでもさまざまな形での施策を展開してまいりました。

それらを踏まえながら、この4月1日に3月定例会市議会でありましたけれども、その場で私の考えとして表明させていただいたのは、まず1つは産業振興、これは1次産業のみならず農工商連携の中から付加価値をつけて、そこで一定の収入、そしてまた雇用と言ったものをそこに見出すという部分における6次産業化というようなものを進めると、遠野型としての6次産業化というのを進める。

それはシステムの、行政が全面的にこれまでの農業活性化本部アストの取り組みといったような一定の総括をしながら、それをさらに次の土俵に上げていこうと。そうすることによって農工商連携といったような一つの産業といったようなものの底力を、遠野市で示すことができるのではないだろうかというようなことの認識の中から、6次産業化推進本部というような組織横断的な組織を、この4月1日に立ち上げたわけでありました。

また、一方、平成18年、19年ごろからさまざまな形で子育て世代の方々のニーズを把握しながら、いろんな形で懇談会を開きながら、あるいは地域を回りながら、それを「わらすっこ条例」にし、わらすっこ条例だけではだめだと、それに基づくやっぱりきちんとしたプランも持たなきゃならない。「わらすっこプラン」といったようなものもそこで策定をしたと。

また、そのプランを現実的なものにするためには、具体的にするためにはやっぱり財源が必要だと、そこで「わらすっこ基金」といったようなものをそこに位置づけながら、さまざまな試行錯誤を繰り返してきたわけでありました。

それを発展的に、これを組織横断的に、これは健康福祉部だ、いやそれは教育委員会だ、いやそれはうちではない産業振興部だといったようなことがないように、もともとが320名消防職員除けば、320名体制のこの市の組織なわけでありましたから、コンパクトな形でこのバリアを取っ払いながら、総合力でこの問題に立ち向かっていこうという一つの認識の中から、「子育てするなら遠野推進本部」といったようなものを立ち上げたわけでありました。これは思いつきではなくして、それぞれの部分の中から遠野として、この人口減少社会に、厳しい人口減少社会に挑戦していこうという中における取り組みなわけでありました。

高齢化社会は避けて通れない。これは1年経てば1つ歳をとる、これは間違いない。これはそのとおりであります。しかし、少子化といった問題については、まだまだチャレンジする一つの余地があるのではないだろうか、挑戦する価値はある。遠野の合計特殊出生率は1.91でありますから、県内14市の中で一番高い数字を示しておると、遠野の女性はそれだけ頑張っているという数字になるわけでありました。2.04という数字があるわけでありますけれども、これは生涯一人ひとりの女性の方が2人以上の子どもを持つてばというところの、人口減少といったものに一定の歯どめがかかるという数字として、そのような数値があるわけでありますけれども、1.91というのは非常に高い数字ではないかなというように捉えているわけでありますから、そういった部分の中を少しでも可能性として見出しながら、この2つの推進本部の中で人口減少社会に、組織横断的に。

そして、私がいつも話していますとおり総合力で、まだまだ縦割りというかあるのです。それはうちじゃないと、何でうちの課がそれをし

なきゃならない、何でうちの部がそれをしなければならぬ、こういうエピソードがありました。頼むぞと言ったら、わかったっていう中において市役所の総合力を示そうじゃないかということ、いつも職員には呼びかけているわけです。一般管理職を除く一般職員と昨年の12月から1月、2月にかけて一般職員と、それこそ膝を突き合わせて約2時間ほどの時間を取って懇談をもちました。直接集会をもちました。

そうしたところ、ある職員から市長が言う、「頼むぞ」は「わかった」って答えるという話は非常にいい言葉だと、またそうしなければならぬと思う。けども「頼むぞ」と言った部長さんが楽をして、「わかった」と言った部長さんが苦勞をしていると、これは、果たしてそれでいいでしょうかという話を言われまして、ああ、やっぱりなあと、その辺のところはやっぱりお互い持ちつ持たれつの中で総合力を示すということが大事なんだけども、どうしても組織という一つの縦割りに入ってしまうのかなあていうようなことも、その中で思ったわけでありすけども。

やはりお互い、そのような持ちつ持たれつとの関係を遠野の市役所の中にも、そういった職場文化をつくることによって、私はこの少子化問題にも、一定の一つの挑戦という中における対策が可能ではないかなというように思っております。

当初予算の中におきまして、これも県内初でありますけども、一般不妊治療費の助成を実施するというにいたしました。これもやっぱり赤ちゃんを抱きたくても抱けないという、非常に悩んでいる御夫婦も遠野にも結構いらっしゃるわけです。そのような中に、やはり不妊治療といったようなものにも一定の制限を持っておったわけでありすけども、それをさらに充実させるような施策として対応いたしました。

それから、まだこれは財源の問題がありまして、なかなか具体的には対応できておりません

けども、これは私の公約の一つでもありますけども、上郷地区の人口減少が結構厳しい数字になってきております。それから宮守町もやはり合併したことに伴いますさまざまな人口減少といったものにも、数字が深刻なものとなって表れてきているところでありますので、この上郷町の有休市有地、これ5区画ほどありますけども、それから宮守町のJA跡地こういったところに、子育てあるいは新世帯向けの宅地提供、あるいは住宅提供といったような施策も引き続き検討を進めてまいりたいというようにも思っているところでもあります。

そして、また人口減少問題につきましては、先般、県選出の国会議員と県市長会の懇談会がありました。私のほうも発言が求められたものでありますから、やっぱりこの人口減少社会にどう立ち向かっていいかということについては、非常に大きな課題になっている。

基礎自治体としての大きな課題であると、遠野市はそれに果敢に挑戦しているというような中で、やっぱり国としてもきちんという中における、国策の中に大きな位置づけをしながら、この問題に立ち向かっておかなければ、基礎自治体の問題でありますという形で突っぱねられたんでは、これ大変な問題になりますという形での認識を発言したわけでありす。各県選出国會議員から、本当にいい形でのさまざまな発言がありました。

その中には、単なる定住圏構想であるとか、総務省の行っている自立圏構想だと定住圏構想でもって云々する時代ではないんだと、もっともっと基礎自治体の底力ということも信頼しながら、そこに今までの従前の方式じゃない、新たな発想の中における切り口で、大胆一つの施策を打ち出す、もうそういうことをしなければならぬんじゃないのかなと述べた国会議員の方もおりました。

非常に充実した内容ではなかったのかなというように思っておりますので、各県選出の国会議員の皆様が話されたことなども、きちんと踏まえた中におきまして、我々も基礎自治体同士

が水平連携という中で、それぞれ足らざるところを補い、そして特性化し合いながら、その人口減少問題にも立ち向かっていかなければならないのではないのかなど、改めて覚悟しているところがございますので、よろしく御理解をいただければというように思っている次第であります。

いずれこの人口減少問題は、日本全体の大きな課題であると。したがって国・県・市町村・企業が協力し合いながら、総合的に対応する一つの課題ではないのかなというように思っておりますので、国・県・市町村・企業がバリアを取るのであれば、もちろんその前提としては、市役所という行政もバリアを取ってこの問題には立ち向かっていかなきゃならないだろうと、それが「子育てするならば遠野推進本部」であるんだということも申し添えまして答弁とさせていただきます。

さて、次には地域包括ケアシステムの構築ということについて、それぞれ7項目が質問としてあったわけであります。

これはきのう、今国会で審議しております包括法案と申しますか、医療と介護の総合的な取り組みという中における質問として、小松大成議員からも質問を頂戴しているわけですが、国会の審議も、また見守りながらという部分があるわけですが、今、この地域包括ケアシステムの構築という大項目の中から、7項目の小項目の質問について御答弁を申し上げていきたいというふうに思っています。

まず1つ、私は「遠野健康福祉の里」、ちょうど20年あります。平成6年に組織が立ち上がったわけですから、保健・医療・福祉の一体的なその拠点として、もうまぎれもない存在感を示しながらこれに取り組んでいる。そこには、その社会福祉協議会の拠点もあるということですから、まさにあそこ全体が、これからの高齢化社会における地域包括という、そしてケアというシステムの大きな拠点として「遠野健康福祉の里」を位置づけられるのではないのかなというように思っているところであ

ります。

そして、この「遠野健康福祉の里」のほうの事業として、数えれば四つ、五つの計画を持っているわけでありまして、さまざまなニーズ把握をしながら、そして、それぞれ持っている計画の中に位置づけながら、それを限られた財源の中から計画的に実施をしているというような体制の中で、地域包括ケアという言葉の中であるんだけど、遠野の場合は「健康福祉の里」の中にある程度一つの存在感と、具体的な一つの施策の中でそこは位置づけられているのではないのかなというように思っているところでもあります。そういった中におきまして、地域包括ケア体制についてはそのような認識である。

介護保険事業計画についてでありますけれども、この介護保険計画につきましても、これも第6期の計画の策定に向け、65歳以上の高齢者を対象といたしまして、介護保険施策等に関する意識と日常生活の実態や健康状態、要介護リスク、認知症症状等を把握するためのアンケート調査を行っておりまして、現在、分析中であります。

また、市内6カ所におります在宅介護支援センター相談員が、ひとり暮らし、あるいは二人暮らしの高齢者の方々の情報を把握しながら、それをタイミングを失しないような形での対応をするような仕組みをつくっているところでもあります。

そのような第6期計画の中で、そのような体制をつくっているところでもありますので、今度は2つ目の、介護保険事業計画、ここにありますこれは第5期、介護保険法の規定により3年ごとに計画を策定するということになっていますので、最終年度に当たる本年度は、平成27年度から29年度を計画期間とする第6期計画に移行するというところでもありますので、その作業を急ぎたいというように思っております。介護支援につきましても、介護人材の確保についての取り組みが非常に重要であるというように捉えております。

それから、この介護保険財政の運営につきましても、それぞれ健全化を図るべき対応をして



いるところでありまして、介護保険料の額を低い水準、県内14市中2番目に低いということでありますので、そういった中をきちんと踏まえながら、安定した財政運営を行うことができるような形での、いい意味での緊張感を持った運営をしてまいりたいというようにも思っているところでもあります。

それから、この団塊の世代が75歳となる平成37年度までの10年間を見据えた計画としなければならないのかなというように思っております。いつも答弁の中で申し上げておりますけれども、私のちょうど世代がベビーブームの世代で、一気にあと10年で後期高齢者という定義の中に入って行くわけでありまして、それを見据えたさまざまな対策を講じていかないといけないのではないかなというように思っております。

それから3つ目は、認知症対策の推進という中における御質問でありました。

これは非常に深刻なものにあります。この認知症になる方、これはなるならない、絶対ならないということはないわけでありまして、テレビの報道などを見ておりまして、ゴールデンタイムと言われる夜の8時台はほとんどこのような、高齢者の方々の生活習慣病あるいは認知症対策といったものに、大きな時間が費やされている。

B Sのほうを見ますと、ほとんどが通販でやはり高齢者向けのさまざまなサプリメントの販売から何から、もうほとんどそれに費やされている。新聞の広告を見ると、全てがやっぱり高齢者の方々のニーズに対応するようなものが、新聞広告に踊っているというような状態の中でありまして、ビジネスと考えれば大きなマーケットにもなっている。

大きなマーケットになっているということは、それだけニーズがあるということになりまして、この特に認知症対策などは、非常に大きな課題になっておりまして、先般ももう本当に驚きましたけれども、認知症を患いまして行方不明になっている方が、もうかなりの数字と、1,000人、2,000人じゃないという数字が、この認知症で

もって行方不明になっていると。

我が遠野市も、それは人ごとではないというような部分の中にあるわけでありまして、この認知症対策につきましても、それぞれ対応を急いでいかなければならないかというふうに思っております。認知症サポーター養成事業の取り組みにも、さまざまな手立てを講じて取り組んでいるということでもありますので、これは適切な認知症ケアにおける医療機関との連携によって、このような早期実施と必要な支援に結びつけるためにおける、総合力を發揮するような仕組みをきちんとした形で構築していかなければならないのかなというように、改めてその問題の深刻といったようなものを捉えた中における行政として、あるいは社会福祉協議会、あるいは民生児童委員、そのような皆様ともいろいろ便宜を図りながら、この問題にも対応していきたいというようにも考えているところであります。

それから、良質な医療体制といったようなものも、非常に大事だぞというお話がありました。この良質な医療体制というのは、本当にこれも大事な、大事な大きな課題であろうかというふうに思っております。いところの医療体制は、県立遠野病院を中心に、かかりつけ医である開業医の先生方、あるいは中央診療所などの病診連携といった、さらなる充実を図っていかなければならないのかなというように思っておりますので、この良質な医療の確保のためには、その部分における対応が大事じゃないかなと思っております。中央診療所長の山口先生は、地域からの講演依頼を受け年間延べ6回ほどでありますけれども、市民向けの健康講演会なども実施しておりますので、そういった中における病診連携の取り組みを、きちんとしたものとして構築するように、さらに努力をしてまいりたいというように考えております。

それから5つ目の特別養護老人ホーム等の施設サービス、低所得者の住まいの支援ということでありました。

この入所待機者、これは185人、昨年度であ

りますけれども。それから在宅で待機している要介護3以上の方、要介護3以上ですから、これはやっぱり状態とすればかなり深刻だというふうに捉えるわけでありまして、そういった要介護3以上の高齢者の方々が45人という数字として把握しているところであります。

したがって、この方々に対する適切な対応といったものがサービスの提供といったように非常に大事だということに考えているところでございますので、今年度も通所型の事業所を市内に1カ所という中で、空白区域の綾織地区ということに絞り込むことになるんじゃないかなと思っておりますけれども、市内全域をそのような形でこういったニーズにも対応できるような受け皿としての施設整備も進めてまいりたいというふうに思っております。

それからまた、この6つ目の住民主体の介護予防活動でありますけれども。

やはりこれは、当たり前と言えども、この「ふれあいきいきサロン」といったような外出機会の少ない高齢者の交流の場となって、健康で暮らす喜びを感じてもらおうといった中から、認知症にもならない、仲間ができる、そのような中における取り組みが非常に大事でありますので、今、各地区センター、自治会館などを開催場所として、平成25年3月末では登録者が1,058人、それに従事しているボランティアの皆さんが381人という数字を数えておりますので、こういったボランティアの皆様をいただきながら、社会福祉協議会、あるいは民生児童委員、自治会、老人クラブ、JA女性部、家族の団体、ボランティアの方々いろんな中で活動をしてきておりますし、調理宅配ボランティア「ほのぼの会」の皆さんにも、大変な活動もいただいております。

そのような方々と連携を図りながら、こういった予防といったような視点の中から、そしてまた、もう一つはICTを利活用したところの情報通信技術を利活用した「健康塾」といったものにつきましても、経産省のモデル事

業から総務省の一つの事業と位置づけて、ここ6年、7年と進めてきておりまして、500名近い会員がおって、この問題にも取り組んでいるところでございますので、今度の4月1日の組織でもちまして特化させまして、この地域医療という部分と健康寿命といったようなものをその中で見出していくんだという中における取り組みといたしまして、ICTを利活用したこのネットワークをさらに充実したものに持って行きたいというように考えているところでもあります。これは予防ということになります。

それから7つ目の介護人材確保という問題につきましても、これはやはり今の市内でもっている施設におきましても、なかなか人材が確保できないというような悩みを聞いているところでもあります。

したがって、この社会福祉協議会と連携しながら、介護支援専門員を養成するための事業にも取り組んでおりまして、参加者から新たに3人が資格を取得したと、平成25年度ですね。そういうこともありますので、これからもこういったようなものを、いうところの介護の仕事は大変だと、きつい、大変だということにおけるイメージがあるわけでありまして、やはり施設のほうにお邪魔いたしまして、スタッフの皆さんから聞きますと、やっぱりやりがいがあるというようなスタッフの皆さんの大変さの多い中で、現場は頑張っているところでもありますので、そのような人材の養成にもさらなる社会福祉協議会とも連携を図りながら、対応してまいりたいというふうに思っております。

ちょっと答弁が横道にそれますが、つい一、二週間前に宮守町、上宮守地区で相次いで大正3年生まれの方々が、同級生であります。100歳を迎えました。皆同級生でありました。

その中における方は、4年前に遠野市でのど自慢を行ったときに、96歳でのど自慢に出て、特別賞をもらったと、照井喜子さんという方も、また100歳でちゃんとマイクを持って歌を歌ってました。それから、もう一人のスエさんというおばあさんですけども、今でも牛5頭を扱

っている。そして朝晩ちゃんと牛に餌をやりながら、そして好きな晩酌を1升と聞いたものですからびっくりしたんですけども、2週間かかって1升を飲みますよという中で、一所懸命働いているという中で100歳を迎えているわけがあります。

もう一人佐藤茂雄さんという方も非常に元気で100歳を迎えられたと、ああいう姿を見ると、やはり好き嫌いをせずバランスのある食事をとり、適度に身体を動かし、そして何か目標を持っているというような、そんな介護にならない一つの身を持って示しているのかなあということを感じまして、100歳の大正3年生まれの方々の皆さんから、それぞれ頑張ってくださいって、逆に激励をいただいていたというようなことでありますので、やはりこの介護問題も、そのような認識の中でみんなで取り組めば、そのような中で健康で長生きできるんだという部分の、身を持って示しているのが100歳の方々ではないのかなと、遠野には100歳の方が20人いらっしゃるようですので、そういった部分も、一つの私どものこれからの取り組みのヒントとして捉えていっていいんじゃないかなというように思っております。

大項目の3つ目の、鳥獣被害対策であります。

これは本当に大変なことということで、駆除から防除、人材育成と3つの中でこの対策の柱として遠野市は位置づけまして、それこそ総合力でもってこの問題にも取り組ませていただいております。

いろんな組織も立ち上げながら対応しているわけでありまして、ちょっと数字を申し上げますと、この駆除あるいは有害駆除、あるいはハンターが狩猟でもって捕獲したという頭数を、平成20年度には遠野で143頭であったわけでありましてシカが。これが何と平成25年、1,802頭になっているわけでありまして。それだけふえてきていると、それだけふえてきているということは、それだけ被害も拡大してきているということにもつながるわけでありまして。

4月早々、雪解けを待ちまして釜石、大槌境

の笛吹牧場のほうに行ってみてまいりました。車を進めて牧場に入ってきましたら、物すごいシカの群れでありました。私も驚きました。こんなに群れているのかと思うほどの、大変なシカの数でありました。

それが、どんどん、どんどん里に下りてきているとなれば、早池峰山の貴重な高山植物も危ない。あるいは田んぼなども荒らされてしまえば、ますます耕作放棄地につながりかねないというような、そのような深刻な影響を与えてきているところでもありますので、今般、国が法律改正を行いまして、この適正な頭数を管理するというところにおきます改正鳥獣保護法が、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律を改正し、法律名に管理という表現を加え、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律が改正されました。したがって、国や県が積極的に関与し、集中的に被害対策に取り組むことがこの法律の中にも盛り込まれているところであります。

したがって、こういったことを踏まえながら、そして、もう一つあそこの中で具体的には生息数が著しく増加し、また、その生息地の範囲が拡大している鳥獣についてはということ、まあ、シカについてはということに読みかえてもいいと思いますけれども、生息数の減少と生息地の縮小に取り組むことが、新たに法律で規制され、積極的に捕獲に取り組むことが、この法律の中でも盛り込まれたところでありますので、私は市町村独自の取り組みで、遠野も懸命に頑張っております。

この法律の改正によって、これを踏まえまして我々市町村独自では限界がありますので、この法律の改正を受けながら、これまで以上に国や県に積極的に働きかけて、この問題に対処してまいりたいというように考えているところであります。

それから、もう一つは国や県に積極的に働きかけるとともに、周辺市町村と連携した広域的な体制を構築するというところで、集中的な被害を減らす取り組みを進めるということも可能に

なってまいりましたので、さらに力を入れて、この対策には取り組んでまいりたいというように覚悟しているところでございますので、その覚悟の一旦も申し上げまして答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時02分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に進みます。10番瀧澤征幸君。

〔10番瀧澤征幸君登壇〕

○10番（瀧澤征幸君） 緑風会の瀧澤征幸です。通告に従い、一般質問を行います。

まずもって、天皇陛下のいここに当たられます桂宮様が一昨日66歳の若さで急逝されました。ここに謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

昨日の一般質問への市長答弁には、市民の皆さんは大いなる感動を覚えたのではないのでしょうか。同僚議員から一般質問にもありました、皇后さまの「何処にか流れのあらむ尋ね来し遠野静かに水の音する」この御歌は、本田市長の遠野市民への奥深い敬愛の心を映し出したものであるかのように私には感じられ、本当にありがたく大切にしていかなければならないものと思っております。

3.11大震災から3年3カ月経過いたしました。その間、市内NPOによるすばらしい支援活動は、現在でも継続されております。特に、遠野のまごころネットによる「大槌たすけあいセンター」落成は、被災者の働き場の提供をはじめとする被災地の心のよりどころとなっております。

遠野山里暮らしネットワーク、そして県内関係各NPOは沿岸被災地の支援に大きな貢献をして来ております。これらの活動の継続ができるのは、言うまでもなく本田市長の力強いリーダーシップによる被災地後方支援活動と、NPO支援があったからであります。

市役所本庁舎建設に向けても、18億円もの国の財政確保により、それを可能にらしめる市

長の手腕はすばらしいものであることが、市内外から高く評価されております。

県内においては、プライマリーバランスにおいて赤字となる自治体が出始めている中、健全財政を堅持しながら将来展望に立つ中での本庁舎建設は、厳しい財政状況にありながらも明るい展望を切り開くものであり、遠野市民にとっては本当に心強いものを禁じ得ませんし、その知恵と力を支えている職員の皆さんの日夜の努力に敬意を表したいと思っております。

さて、そうは申しましても現実に、目の前に立ちだかる市政課題は山積しております。私は次の2つのテーマに絞って、順次質問をしてまいります。

1つ目は、遠野型ICTの今後の取り組みについて。

2つ目が、行政区の見直し作業の現状と今後について、であります。

以上の項目について、一括方式により質問しておきます。

はじめに、遠野型ICTの今後の取り組みについてであります。人口減少社会に転じた日本は、今さまざまな課題を抱えるに至っております。少子高齢化による労働生産人口の減少、医師不足、地域経済の衰退等さまざまな分野にその影響が顕著化しはじめております。

そんな中、遠野市はICTを活用したモデル事業をいち早く取り入れ、福祉を中心とした健康づくり、遠隔医療による「助産院ねっと・ゆりかご」、妊産婦医療の推進、安心・安全そして見回りのためのインフラ整備などに果敢に取り組んでまいりました。

ICT、いわゆる情報通信技術の利活用は、今や私たちの生活に必要不可欠なものとなっております。それは、医療や教育をはじめとした、さまざまな分野でのICT利活用が地域の活性化につながっていくものと期待されるからであります。

また、ICTを活用した健康づくりと検診による疾病の早期発見は、医療費の増加を食い止め、遠隔医療においてはまだまだ課題があるも

の、医師不足解消策として大きな一歩を踏み出しました。

自治体が保有する医療情報等を、安全かつ円滑に有効利用させる仕組みの確立普及は、道半ばとは言え、全国にその情報発信を行い、海外にまで遠野市の名をとどろかせております。

遠野市がいち早く取り入れた「公共情報コモンズ」として、遠野テレビがあります。遠野テレビの役割は、単にテレビ番組を流したり、行政情報を流したり、インターネットプロバイダー業務をするにとどまるものではありません。

災害発生時やその復興等において、公共情報を発信する遠野市ライフライン事業者とそれを伝える放送事業者、通信事業者を結ぶ共通基盤の中核こそが、遠野型による遠野テレビなのであります。

また、遠野テレビの役割として、地域情報プラットフォームがあります。遠野市においては、地域情報プラットフォームを活用したシステムの再構築を行い、業務システムの効率化をさらに進める必要があります。例えば各地区センターを窓口としたワントップ化による納税や住民基本台帳等の情報の提供などもあります。

今やコンビニがその一役を担っている地域もありますが、さらなる人口減少が進むと、企業論理からして公平なサービス提供を確保することが危ぶまれることから、825平方キロメートルある遠野市にとって、地区センターの存在は非常に大きなメリットとなります。

教育における情報化推進も大変重要であります。小中学校にはPC教室があり、パソコンを活用した学習、インタラクティブホワイトボードや電子黒板、そしてインターネットによる学習は既に行われておりますが、今後期待される教育上の情報化推進として、タブレット端末等最新の情報デバイスと、デジタルテキストやネットワーク等、ネットワーク対応型教育コンテンツを活用した教育分野も取り入れていく必要があると思われまます。

従来的一方通行型教育ではなく、児童・生徒が主体的に学ぶ力を身につけるために、生徒同

士が授業の情報やデータをウェブで共有することで、児童・生徒がお互いに教え合い、学び合う場を提供することもでき、さらには県内の各種学校、高校、大学、企業等との幅広いネットワークを構築し、教育上のコンテンツとしての質や量を必要に応じて確保することも可能です。もちろんICTメディアリテラシーの育成が欠かせないことは言うまでもありません。

私は、ICTが私たちの生活において万能の小づちとっているわけではありません。しかし、遠野市には遠野テレビというすばらしい情報インフラ、つまり公共情報コモンズが整備され、そのスケールメリットには計り知れない可能性を包含しているということであり、遠野市のような地方自治体にとって、ICTの利活用を増進させていくことは、今後の市民福祉向上には欠かせないものと思慮されます。

遠野市では、これまでのICT利活用において、子どもや高齢者にターゲットを絞って進めてきた嫌いがありますが、それは国のモデル事業として実施してきたからにはほかありません。

これからのICT利活用には、ある程度の収益性を持たせ、若年層からも利活用されるICTが求められてくると考えます。利活用の分野についても多様なニーズ把握により、実生活にさらに密着したものになるものと想定されます。

これらICTのさらなる進展のためには、例えば遠野型クラウドコンピューティングの導入等により、ICT活用の可能性はさらに広がるものと考えられます。

以上、遠野市におけるICTの今後の可能性に結びつくと思われる事柄について、拙い思案を披露いたしました。ICTの可能性を導き出す実践に結びつけるためには、そこに係る人材育成発掘は必須条件です。人事交流も自治体間に限らず、民間分野を対象に行うことも必要と考えます。

ケニアの母と呼ばれた岸田袈裟さんは、上郷町の御出身ですが、今後も遠野の地から世界に羽ばたくような人材育成を、ICTの利活用により進めることができるものと期待されます。

遠野は民話の里として『遠野物語』が有名ですが、いにしえからのよきもの、古くても新しいものは光り輝くという市長のお考えは、まさにそのとおりであると思います。そして、世界最先端のICT教育を施すことにより、子どもたちの夢は遠野から世界に、大きく広がっていくものと確信するものでありますので、遠野型ICTの今後の取り組みや考えについてお聞かせください。

次に、行政区の見直し作業の現状と今後についてであります。

この質問につきましては、同僚議員からの質問とダブっているところもありますことを、御了承いただきたいと思えます。

マスコミ各社は5月9日付で、若年女性が少なくなっていくという記事を一斉掲載いたしました。有識者でつくる日本創成会議、座長は増田寛也前知事であります。この会議が公表したものです。

朝日新聞社の記事は、「若年女性896自治体で半減」というショッキングなものでした。全国1800自治体中の896自治体では、2040年までに二十から39歳の女性が半減するというものです。

岩手県内については、岩手日報社がその詳細を報道しており、遠野市のデータを見ると、2010年では2万9,331人が、30年後には1万6,306人となり、うち若年女性は61.2%減少しております。

これらの記事に関係自治体のコメントが載っておりましたが、共通して言えることは「自助努力には限界がある」ということでした。地元でできることは限られるが諦めたら終わりだとか、地元で働きながら子育てできる機会が少ないし、地域や家族を守れなくなるなどというものです。

このままだと行政機関の維持が困難な消滅可能性都市になると言われ、規則や税制の緩和で企業と人を都市部から地方に誘導する国策が不可欠であり、森林や農地として山間部を守らなければ、当然、国土は荒れるばかりであると指

摘されております。

昨年9月に、私が「行政区の見直しについて」と題して質問を行った際に、厚労省の国立社会保障人口問題研究所の調査では、県内の人口は2010年対比2040年推計で3割減少というデータを報告いたしました。今回の人口減少の調査結果は、その深刻さをかなり際立たせたこととなります。

昨年の3月にこのタイトルで質問した際の市長の答弁は、「行政区見直し作業は優先課題と捉えている」ということでした。しかし、同年9月の質問に対しては、まちづくりを大きく左右する内容でもあることから、じっくり腰を据えて答えを導き出したいということでした。私からは一貫して待ったなしの課題ではないかと提案してきております。緊急を要する重要課題です。

既に述べてきているように、人口と若年女性の急激な減少傾向には、著しいものがあり、遠野市においても大きな影響が考えられることから、できるだけ早期に方針を示し、実行に移すべきと考えますがいかがでしょうか。

昭和30年に旧遠野市と旧宮守村の合計人口は約4万7,100人で、平成17年10月1日に旧宮守村と旧遠野市が合併した際には、人口が約3万1,400人となり、50年間で約1万5,700人、33%減少しております。

平成25年度の人口は約2万9,500人で、20年後の平成45年には2万600人になる予測を立てておりますが、平成17年度から28年後の平成45年には1万人、35%減少することになりますから、明らかに人口の減少率が高くなることがわかるわけであります。

第2次進化まちづくり検証委員会での資料として、行政区の推移が示されたものがあり、昭和34年に市営住宅建設により八幡地区が5区と独立、昭和39年に住居表示に街区方式を採用したことにより、早瀬町の分割。昭和40年にも街区方式採用により鶯崎と下組町の独立。昭和44年に東館町から現在の15区が独立。昭和51年に松崎町白岩地区の人口増により分割となってお

り、昭和51年以降、実に38年間行政区の変更は行われておりません。

これまでの答弁の中に、行政区の見直しについての議論の経過があり、平成19年度に「市区長連絡協議会議検討委員会」を設置し意見集約がなされたが、市全体への必要性は認めるものの、自分の担当区の分区、合区を認める意見は少数で、再編が見送られた経緯があるとのことでした。

このことについて、私はある意味反論を行ったはずであります。市区長連絡協議会の意見のみで再編を見送るのではなく、市民の声を幅広く聴取し、行政区再編を進めるべきだったと考えるからです。

市の方針が決まらないまま推移すると、行政機関の維持が困難な地域が発生することになり、現にその減少が発生し始めていることに大変憂慮しております。あえて対象となる行政区をここではお示しいたしません。遠野市議会が主催する市民との懇談会の中にも、多くその課題が見え隠れしているのです。

前々回における答弁は次のようなものです。地域での役割の重複、各種役職における多忙化で、本来業務に支障が出ることは避けなければならないと考える。このようなことから、地域における住民の協働意識の情勢を図り、住民みずからが参加し、取り組む地域づくりを推進しなければならない。加速する少子高齢化、人口減少の中ではこれまでのような自治会活動、人材育成、地域活性化策はもはや限界に近づいている。

平成26年4月には、区長、保健推進委員、少年委員及び明るい選挙推進協議会推進委員や、交通安全、防犯、体育協会等の多くの役職の改選期を迎えており、平成25年度中に検討すべき優先課題と捉えている。ということでした。なぜ、じっくり腰を据えて答えを導き出したいという結論になったのでしょうか。

行政区の再編のみを議論し、結論を出すべきものではないことは理解できますが、優先課題として、できるだけ早期に方針を示す必要があ

ると思います。また、進化まちづくり検証委員会でも議論のみが先行しているようにも感じられますが、市民は多くの意見を持っています。

遠野市区長連絡協議会が主催して開催された市民との懇談会の中でも、行政区再編について意見交換されたとは聞いていますが、さらに幅広く市民の意見を聞くべきではないでしょうか。

進化まちづくり検証委員会の結論のみで、市の方針を決定することは、大きな矛盾を抱えることになりはしないかという懸念が発生いたします。進化まちづくり検証委員会の様子は遠野テレビで放映されており、議事録等はホームページに掲載されておりますが、もう少し経過や今後の進め方について、関係者や市民に周知が必要と思います。

今後、行政区の再編の必要性について、市長の本音のところの答弁をお聞きしたいのであります。分区、合区への少数意見を大事にして進めていく行政であってほしいと願うものであります。

行政区の分合には、さまざまな行政上の事務処理や諸経費がかかります。区の分合に伴う世帯番号を変更する場合、住民基本台帳情報や各種行政情報の変更手続きもありますが、世帯番号にこだわらない、いわゆるやわらかい分区、合区をまずは目指していくことが肝要であろうかと思っております。

巨大化した行政区は、一定のルールに基づき分区し、その逆のケースもまたルールによる合区をすべきです。また、大きなアパート群を抱える特殊な行政区へのルールづくりや、転入手続きをしないで住んでいる方々への対策については、行政、自治会、関係企業等と連携し、進めることも必要でしょう。

また、行政区の見直しについては、市が決定した方針に基づき画一的に進めるべきものでもないとも考えます。前段に申し上げましたように、人口減少の波は大きくうねり出しているのです。30年後を見定めた行政区割や自治組織のあり方を市民ぐるみで検討していくべき時です。

行政区内にこういった弊害が発生してきてい

るか、役員体制がこのままでいいのか、ボランティアでは済まされない労働報酬や公民館維持費が、今後どうあればいいのかなど人口減少に対抗する手段を構築していかなければなりません。

以上のことから、本当に行政区の見直しを図ろうとお考えであれば、今後のロードマップ、いわゆる手順、工程表を示すべきと考えますが、いかがでしょうか。市長の率直な思いをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧澤征幸議員の一般質問にお答えいたします。

1つは、遠野型ICTの今後の取り組みについて。2つ目は、行政区の見直し作業の現状と今後の見通しについて。ということで、2つにわたっての質問でありました。

その中には、さまざまな提案も含まれておたところでもありますので、ICTの利活用、さらには現在進めております進行形でありますけれども、この地域のあり方、地区センターのあり方、さらには行政区のあり方等に対する、今進めている一つの大きな課題に対する提言と、きちんとした考えを本音を示してほしいといったような形での御質問であったかというように受けとめたところでもあります。

まず、遠野型ICTの今後のあり方、ICTとよく使われている情報通信技術、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーという一つの文字を取ってICTという形での表現をされておまして、このICTの情報通信技術といったものを、いかに利活用するのかというのは、これは時代の流れであり、また、さまざまな形でネットワークの中から住民サービス、市民サービス、行政の立場からというサービスを維持するというためには、このネットワークと市の情報通信技術が非常に重要であるということ、これは論を待たないことではないかなというように思っているところでもあります。

御質問の中にありましたとおり、遠野テレビのネットワークがそれこそ情報という部分におきまして、先般の東日本大震災の際も、延べにわたりまして五十数回の対策本部から中継を回ったわけでありまして、あのときにさまざまな情報を提供していただいて、本当に安心だったというような声も聞こえてきておるわけありますから、この部分をどのようにさらに充実したものを持っていくのかということになるかというように思っております。

いうところの、医療、それから福祉、そしてまた地域活性化、さらには防災、または産業振興、あるいは経済活動といったような中で、この利活用の必要性がますます高まってきているのではないかなと思っております。

この当市における遠野テレビ、これは平成13年の4月に開局をしているわけでありまして。平成17年の10月の旧宮守村との合併を踏まえながら、この難視聴対策、安心・安全、産業振興、医療、福祉等という面のネットワークの中から、大きな役割を果たしてきたのではないかなというように思っております。

質問の中に、公共情報コモンズという形での表現がありました。これは、ICTを活用して災害時の避難勧告、あるいは指示などを地域の安心・安全に関するきめ細かな情報を配信し、それを簡素化し、さらには一括化しテレビ、ラジオなどのさまざまなメディアを通じて地域住民に迅速かつ効率的に情報を提供することを実現する仕組みということで定義づけられているわけでありまして、これは、この部分におきましては遠野テレビがこういった中における一定の役割を果たしたということに、私はなるんではないか。

平成15年の5月26日に発生いたしました三陸南地震のときも、これも、このケーブル電話による災害対策本部の情報収集、あるいは情報発信、大変な形で評価されたという実績があります。

また、一方、東日本大震災の場合も、先ほど申し上げましたとおり災害対策本部から52回に



わたって生中継を行ったと、今でもあのときの情報でさまざまなことが情報として入ってきたという中で、市民の皆様から高く評価をいただいたところでありますので、この非常災害時における情報通信基盤としても、この遠野テレビのネットワークは高く評価されているのではないかなというように思うわけであります。

それから、今年度から社会保障と税番号制度、まあ、いうなればマイナンバー制度がスタートするわけでありますけれども、各種情報システムの改修や導入の検討とあわせ、窓口手続きの簡素化など住民サービスに、これにも取り組んでいかなければならない一つの課題ではないかなというようにも思っているところであります。

また、この部分につきましては、さっき質問の中にも、クラウドという言葉もありました。これは情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や、サービスの向上を図るという仕組みとしてクラウドという方式があるわけでありますけれども、これまた時代が求めているということになるかというように思っておりますから、遠野テレビにおけるクラウド。

これも御質問の中にもありましたけれども、遠野テレビと民間事業者でもって、遠野テレビから高齢者にやさしいケーブルテレビサービスを目的というコンセプトで、タブレット端末を利用したりリモコンサービスを実施する予定で、今準備を進めております。

先ほど本会議場のほうに向かう途中で、遠野テレビにちょっと立ち寄ってまいりましたけれども、タブレットを私も操作をしてまいりました。やはり非常にまさに簡易で、非常にこれは高齢者の方々にとっても非常にいい情報が取れるという仕組みになるんじゃないかなというように思っておりますので、ありとあらゆる情報があのタブレットの中から、タッチの中からあらゆる情報が取れるということなわけでありますから、これまた時代のニーズに沿った一つの仕組みではないのかなというようにも思っているところであります。

それから、もう一つは、この中に話がありましたけれども、健康づくりの部分で遠隔医療と申しますか、予防の中における取り組みとしてICT健康づくり、健康塾といったようなものも立ち上げているわけでありますけれども。

この健康づくりのためにICTをいかに利用してという部分における、一つの健康産業といったようなものを遠野の中から発進できないかというように思っております、民間事業者、あるいは大学関係者ともうまく連携取れないだろうかということで、今般4月1日に、このICTの健康づくりの部分については、特命部長を配置いたしまして、そこに地域医療整備といったような一つの切り口も備えまして、このICTを利活用したさらなる充実強化といったものができないだろうか。

それから、発展途上国と言われる国があるわけです。これは外務省あるいはジャイカのほうを通じ、さまざまな形で遠野に視察にお出でいただいておりますけれども、先般も戦火激しいアフガニスタン、あるいはパキスタン、あるいはバングラディッシュ、さらにはモンゴル、そしてまた発展著しいタイとかフィリピンであるとか、その中に中国も入っておりますけれども、そういった方々10カ国以上の政府関係者、それも若手の情報関係者の方々が遠野の仕組みを研修にまいりました。

来週だったか再来週にも、また来るという予定になっておりますけれども、一つの遠野型モデルとして、開発途上国と言われる国の国づくりに遠野のこの仕組みも、それから学ぶところも結構あるんだという話をされておりましたので、一つの成果といったものはなかなか形としてはきちんと見えずにおるわけでありますけれども、こういった部分の中における発展途上国と言われる国の、その国づくりに遠野の取り組みが一つのヒントになるんじゃないのかなと思っておりますので、そういった部分にも積極的に協力してまいりたいというようにも思っているところであります。

「ネットゆりかご」これICTの利活用、そ

れからICT健康塾、これもいうところの国内外から視察の方が多数訪れてきているということですので、それだけ注目度が高いということは、やはり積極果敢にこの分野にも切り込んでいくという必要があるんじゃないのかなというように捉えているところであります。

また、教育の問題にもありしました。佐賀県の武雄市などは、このタブレットでもって復習、予習といったようなものを徹底的に行いながら、学力向上にも当たっているということも、テレビ等でもあるいは新聞等でも報道されております。

ことほどさようにこの部分が、あらゆる部分にさまざまな形でいろんなヒント、ただ活用の仕方というのを間違ったのではあれになりますから、やっぱりある意味では慎重にもっていかなければならないわけでありまして。これは慎重にしなければ、はやりものに乗っているだけじゃないかというような評価につながってしまうわけでありまして、やはりきちんとした検証を加えながら、その中から成果といったようなものを見出しながら、それをきちんと関係者と共有しながら一つ一つステップアップをしていくというのが、遠野型のICTモデルの一つの取り組みではないのかなというようにも考えているところであります。

それから、公的研究機関でありまして、これは総務省の外郭団体でありますけれども、独立行政法人情報通信研究機構という組織があります。400名ほどの社員でもって構成されている一つの独立行政法人でありますけれども、この地域ICT研究懇談会というのを立ち上げました。

ことしの2月でありましたけれども、その懇談会のメンバーに遠野市は入ってほしいというような要請がありまして、先般もその懇談会に出席してまいりましたけれども、やはり果敢にこの部分で取り組んでいる基礎自治体の代表者の方々もそこに入っておりまして、先般は、長野県の千曲市のほうから防災に係るこのICTを利活用した、市民の安心・安全を守る取り組みについての事例発表がありまして、さまざまな

形でそこで専門家も交えての懇談会でありまして、非常に有意義な懇談会でありました。

私も発言してまいりまして、人口減少社会という一つの中にあって、市民の安心・安全を守るためには、やっぱりICTというこのネットワークをどう構築していくことが非常に大事な分野であると、したがって、災害時における対応のみならず、日常生活における安心・安全のためにも、どういかに利活用するかというような中における対応の構築を、遠野市としても積極的に取り組んでいきたいという発言をしてきたところでありますけれども、先ほどさまざまいただいた質問の中における御提案も含めまして、この問題にはさらに積極的に挑戦というスタンスの中で取り組んでまいりたいというように思っております。

なお、ケーブルテレビも既に15年が経過しております。このICTの世界は、まさに日進月歩と申しますか、もういろんな開発された機器も二、三年経てば陳腐化するという、そういう世界でもありますから、その辺の時代の流れとか技術革新の流れ、そして、このICT技術は課題を解決するための一つのツールなんだと、それ全て解決するんじゃないんだ、あくまでも補助的機能なんだというような一つの認識のもとに、それぞれ繰り返しになりますけれども、遠野型のICTサービスといったようなものの中における構築を進めていきたいと。

特に、これまで進めてまいりましたICT健康塾などは、やっぱり遠野テレビのネットワークといったようなものと、どう連携を図るかっていうことも私は大事じゃないのかなというように思っているところでもありますし、御質問にありましておのり遠野テレビがキー局になって、住田にもネットワークが伸びていっているということになりますから、市町村という中であって合併という中で全てを解決するんじゃない。

このICTという情報通信技術を使いながら課題の解決、したがって遠野テレビのネットワークでもって、住田町のデジタル放送におけ

る難視聴ということは全て解決したと、そこで農水省と総務省の事業をうまく使い分けしながら、ほぼ自己負担がなくして住田町のデジタル化という難視聴といったものに、遠野テレビのネットワークが極めて有効に機能したという一つの成果も我々は持っているわけでありますから、それをお互い、それこそ持ちつ持たれつの関係の中から、このICTのネットワークといったものに取り組んでまいりたいというように思っているところであります。

2つ目の、行政区の見直し作業、本音を聞かせてほしいということです。

私は、第2次進化まちづくり検証委員会を立ち上げる際に、これからはやっぱり避けて通れない、平成19年から総務省総務大臣から委嘱を受けまして、過疎問題懇談会のメンバーに入りまして、定期的にその会合に出席しておるわけであります。

したがって今の国の動き、あるいは霞が関の動きなどもそういった委員という仕事をいただいている以上、かなりリアルな形で情報を入力できるという一つの立場にあるわけでありまして、そういったことも踏まえまして何度も申ししておりますけれども、消滅集落だとか限界集落だというのは、この懇談会ではそのような言葉は使わないようにしようという申し合わせをしたわけであります。

私の過疎という問題、人口減少という問題を抱えている我々基礎自治体にとっては、頑張ろう、頑張ろうと言っているときに、消滅だ、限界だと言われたらたまったもんじゃないと、だから使わないようにしようじゃないかという提案をしてみましたならば、各委員の皆様も、そのとおりだと、それよりももっと前向きにこの過疎問題に取り組んでいくような議論をしようじゃないかということで、賛同もいただきまして消滅集落とか、限界集落というのは使わない形で議論を行っているわけでありますけれども。

今度の場合は、集落じゃなくして市町村という姿で896にも上る市町村が消滅しますよという中に示されたわけでありますから、ちょっと

ショックでもあったわけであります。ショックだというよりも、我々が感じ取っていることを改めて言われると、なぜそこまで言わなければならないんだという部分が、反発が出てきたというのが今の市町村の関係者の本当の声ではないのかなというように思っているわけであります。

そういった中で、第2次進化まちづくり検証委員会におきまして、この行政区、御質問にありました、市長はやるって言ったんじゃないかと。それをじっくりと腰を据えてっていう形で、少しスタンスが変わったなというような話でありました。

私も、これ正直に申し上げますとやっぱり急がなきゃならないなど。平成19年に一度、この行政区の見直しについて議論をしたことがあります。その結果、やっぱり行政区長さん、あるいは地区センターまだまだ議論が深まっていないなど。

文字どおりこの問題については、先ほど質問の中にもありましてとおり三十数年間見直しを行っていないわけでありますから、それこそ行政区の分区にしる、あるいは合区にしるどのような形がいいのかという部分を、もう少し見極めなければならないなどということで、ちょっとスピードを緩めたと。

そこで、いろいろな形で市民の皆さん、あるいは議会の皆様の市民との懇談会の中においてもこの問題はさまざま意見として出ているようであります。私も区長さん方ともいろいろ議論をいたしましたし、「市長と語ろう会」も通じて市民の皆さんの意見なども聞いております。

したがって、このコミュニティといったようなものをどのように維持しながら、さらに活性化するというのには、軽々な形での結論はやはり避けなければならないのかなというような認識に立ったと。したがって、進化まちづくり検証委員会の山田委員長さんにもお願いしてあります。

やっぱり地域に入って、単なる机上で事務局が用意した数字でもって議論するんじゃなくし

て、地域にも入っていただきたいと。地域の皆さんの、例えば消滅集落だ、限界集落だって、そんなのはないよと言ったって現実的にはあるわけでありますから。

そのような地域にも委員の皆様には入っていただきたい。そして生の声を聞いていただきたい。その中から一定の方向性といったようなものを検証委員会として出していただければと。ただ、御質問ありましたとおり、その検証委員会に委ねて、その検証委員会の結論に従うということではありません。

あくまでも、しがらみのない中でどうすれば20年後、30年後を見据えた一つの地域のあり方として、この市民センター機能が、それに伴う地区センター機能が、そしてまた、90に及ぶ行政区がどのような形で再編し、また御質問にあったとおり、合わせるのか。それともやわらかいという表現がありましたけども、やわらかい形での一つの再建を行うのかということの、その方向性をその中で見出していきたいと思っておりますけども、進化まちづくり検証委員会に委ねたというのは丸投げしたということではない。

あくまでも、しがらみのない中で将来を見据えた、まさに学識経験者の方々でありますし、経済人の方でありますから、やはりそういう中において遠野というまちづくりの中で、どのような形での見直しが一番適当なのかということの工程表、あるいはあるべき望ましい姿、あるいはモデル的にスタートするというような中におけるいろんな選択肢の中から示していただいて、その中から議会とも御相談しながら、どうすればこの地域が、コミュニティが維持できるのかといったようなところの方向性を、その中でまたさらに議論を深めていきたいと。

ただ、議論を深めていきたい、議論を深めていきたいと言っても、それを全て先送りするわけにはいきません。26年度今始まっております。そして、来年が27年度であります。そうしますと、27年度の10月以降は、28年度からスタートする向こう10カ年の総合計画の基本計画と実施

計画を立てなきゃなりません。前期5カ年計画、後期5カ年計画と10カ年の計画として位置づけなければなりません。

したがって、ものはタイミングがありますので、その28年度を初年度とする総合計画の中に、何らかの形でこのコミュニティのあり方、地区センターのあり方、市民センターの位置づけ、そしてまたそれは、今度はそれには本庁舎の再建、新庁舎といえますか、その問題も入ってまいりますから。

そうしますと、市役所の組織もどうあらねばならないかということも、そこに合わせて議論しながら、それが本庁舎の実施設計にもそれを反映させるということにもつながってくるわけでありますので、26、27の2カ年がそういった意味においては、一つの正念場として捉えなければならぬのかなと。

それをもってして、ただいまの御質問の中にありましたとおり、工程表、それからロードマップ、手順、工程表を示すべきと考えますがという中に質問があったわけでありますので、その総合計画の外の作業とあわせながら、議員各位とも御相談を申し上げながら、あるいは地域に入る市民の皆さんとも直接議論をしながら、そのような形での方向性を見出してまいりたいというように考えているところでありますので、ひとつ御了承いただければと思っております。

なお、進化まちづくり検証委員会の市民周知が、ちょっと確かにインターネットとかホームページに載せてある。それからテレビでも中継はしてあるということなんだけど、市民周知についてちょっと努力が足りないのではないだろうかというような御指摘もありました。これはやっぱり率直に認めざるを得ないというように思っております。

私もよく担当のほうに話をするとき、ホームページに載せていましたという話がすぐ返ってくるんです。それは確かにホームページの載せていたという部分は、情報公開をしているということの、一つのアリバイではあるわけでありますけども、3万市民の中には、常にインター

ネットを検索しているという人は、逆の私はそんなに多くはないと見ているんです。

したがって、その部分における、きのうちちょっとした質問ではなかったんですけども、風の丘の象徴の風車が支柱だけ立っているんだけど、「なぜなんだろう、なぜなんだと、みんな見ているぞ」という話がありました。これはいい形でこの場で御指摘いただいたのかなと思って私もお答えしたわけでありまして、自分たちはわかっている。不具合が出たから検査なんだから業者が持っていったとは我々はわかっている。

しかし、その情報の公開の仕方、あるいは例えば遠野テレビのきょうのニュースの中で、テロップで例えば風車は今ちょっと不具合があって、今外して検査中であって、6月の25日ごろには、また再び風車が回り始めましよということをやテロップでついでに流しておけば、例えば多くの市民の皆様は「ああ、そうなのか」と、それからいろんな観光客に対応する方々も、観光客から聞かれたときには、「いや、実はこういうわけですよ」とも、お話ができる。それがやはり情報の周知だというふうに思うんです。

そういった部分における、まだ努力が足りないなというようなことになるかというふうに思っておりますので、この進化まちづくり検証委員会もきめ細かく情報を提供するという中における努力を、これからも、意を用いて対応をしてみたいというように思っているところでございますので、この場をお借りいたしましてちょっと言いわけになりますけれども、それを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 10番滝澤征幸君。

〔10番瀧澤征幸君登壇〕

○10番（瀧澤征幸君） 大変細かい部分までの御答弁をいただきました。

まず、ICTの部分ですけども、あえてここでこういうものどうか、これどうかという話にはならないわけですけども、今、サッカーがブラジルで行われるということで、大分マスコミを騒がせていますが、実はNHKがFIFA

等の連携で、日本におけるパブリックビューイングを五、六カ所計画しているんですけども、それは8Kという、とてつもない高精細なテレビ画面で行うという。これはNTTの技術を使ってMMTというものを使って、いわゆる公共インターネットプロトコルネットワークを使っただけで、要するに経費がかからない方向で、膨大な量を送ってくるわけですね。

それが、もう実証実験で可能となっていて、それを日本でも大きな画面で見ることができる。その8Kという世界を私はわかりませんが、これはいわゆる医療については、非常に今フェイストーフエスという原則がある中で、これすごい大きな貢献されるものと期待されているものなので、そういった技術の革新というのが、すごいこの世界では速い。ですからアンテナを高くしていかなとだめということで、やっぱり人材育成というのを考えていただければいいなと思います。

また、タブレット端末の活用を考えているということだったんですが、このタブレットについても音声認識というのがすごく高度化になっていまして、ただ遠野弁でなまっしてしゃべれば、どうするかどうかかわからないんですけど、そういうものも活用することによって、高齢者でも気軽に使えるような世界になってきています。

ですから、私たちの身の回りのさまざまな分野に、こういったIT関係のデバイスというのがやっぱりどんどんふえてくると。それを私たち若者とかあるいは高校生とか、中学生とかそういった人たちに協力をお願いしながら進めるというような、行政だけ、ある部署だけが進めるということじゃなくて、市民ぐるみでの、そういった推進をすることによって、保健・医療・教育さまざまな分野で期待されると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、行政区の見直しについてですけども、私は、今市長の御答弁でよくわかりましたし、そのつもりで私達も地域を守っていくということになります、やはり市の行政と市民との立ち位置というものがあるだろうと思う

んです。将来機能が麻痺してしまうような地域が発生するかもしれない。私たちが考えるのは、それにいかに早く対抗手段を構築していくかということなんだろうと思うんです。

私の隣の集落に、御家族ぐるみで転入された世帯がございまして、わあ、すごくいいなと思います。今の若い人たちがどう思うのかそれはちょっとわからないんですけども、地域づくりに携わるものとしては、やはり人口減少という、一人でも、例えば結婚していなくなっていくことも寂しい話ですし、逆に結婚して来るということが物すごく歓迎すべきことですし、できるだけ地域で歓迎しようやということですが、そういったものが礎となって地域を守っていくという思いが、日ごろから地域住民の中に育っていったほしいなと思うわけです。

そうすることによって、幾らかでも人口減少に対する対抗手段というのが我々の身近な生活の中からできていくんじゃないかなと。それが地域側のことで、それから行政側とすれば、それをどのように支援していくか、支えていくかということだろうと思うんです。

そしてまた、市民の中にはやはり地域、市民との懇談会の中で感じたことは、やっぱり市民の力ってすごいなと思うことが非常に多かったんです。やはり市民の皆様方の地域ごとの特性を生かした地域づくりで、そういったものが現に行われていますから、そういったところをいかにバックアップしていくかというのが、やはり市の立場なんだろうと。

進化まちづくりの中でやっていくということも、これは非常にしがらみのない中で、しかし、非常に深い研究の中で進められていくこともこれは必要でしょう。しかし、私たちは現にこの地域で生きているわけですから、地域を守っていかなきゃならない。

その思いはやはり行政側として、あるいは地域の側としてお互いに同じ目的に向かってはいるけれども、それを気づかせるというか、市民の思いの醸成をさせていくと、地域を守っていくそういった作業だけは、やっぱりしていただ

かないと、行政はこうなったからこうしろということではないと思うんです。

その辺をやはりこれから、その計画に生かしていくとしても、その辺のソフトの部分をやっぱりきちっと示していただければ幸いかなと思っております。もし感想ありましたら……。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧澤征幸議員の再質問にお答えいたします。

このICTにかかわるものとして、さまざまフェイスブックであるとか、いろいろ行われているこの情報通信技術のいろんなネットワーク、携帯電話だけでも8,000万台というような形で報道されておりましたけれども、本当に全国民が、まずほとんど持っておるということなわけです。

ここ20年前、阪神淡路大震災当時をちょっと思い起こしますと、ポケットベルの中で非常招集という中にあったわけでありましてけれども、今は全てこの携帯電話、今やこのスマートフォンといった一つの中で情報共有できるということになっていますし、私も市内LANの中で、なかなかいうところのパソコンを開けて見ないと、とんでもない量の情報が集まってきていると、それを検証しながら削除する、あるいは返事をするという作業を始めると、2時間、3時間はあつという間にたってしまうんですね。そうすると、本当にはっきり言えば疲れ果ててしまうというような状況の中に今あるんだと。しかしこれは避けて通れないなという中であるわけでありましてけれども。

今お話ありましたとおりこの人材、これをどのような形で確保し、また育成していくかということもあわせて進めなければ、ただ、ただちょっと表現は適切じゃないかもしれませんが、やはりものに乗ってしまったという部分の中で、一過性で終わってしまいますという危険性が多分にあるのがこの世界ではないかなと思っておりますから。

私は、やはりこの民間事業者と申しますか、

民間との交流だと思ふ、遠野にとって必要な人材をその中から一つの事業がスムーズに立ち上がり軌道に乗るまでの間は、そういった人材を民間から受け入れてもいいというような一つの対応なども、やっぱり進めるということと、あとはやはり職員の中から、そういった部位分の中において非常に興味もあり、非常に基礎知識もあるような職員を、そういったこの情報ICTの一つのシステムの構築の人材として構築していくということも、非常に大事じゃないのかなというように思っているところでありますので、そんな手法の中から、この人材といったものをきちんと確保する。

それから若者、高校生に対するアプローチもってことがあったわけでありませうけれども、そのようなことも当然必要でありますので、いうところのこれもまた、総合的な、例えばその中で遠野テレビをどのような形でマンパワー体制を充実させていくかということも、あそこをコアにしながら対応していくことも考えていいんじゃないのかなというようにも思っているところでもあります。

それから、2つ目の行政区のこの市民の立ち位置、地域づくりをバックアップしていくということがすごく大事じゃないだろうか。したがって、現場のそれぞれの行政区の実情といったようなものをきちんと把握しながら、腰を据えてということで、先ほど答弁の中で申し上げたんですけれども。この腰を据えるのも、やっぱり一つのタイミングがあるんでという中で、進めてまいりたいということで答弁申し上げます。

そこで、私は非常にいい現象だと、よく言えば好事例と、よい事例という、好事例という形でのシンポジウムとか集会がよくあちこちで行われております。いいところから学ぼうと。それからもう一つはいい事例から学ぼうというところに、もう一つ大事なのは失敗事例のシンポジウムなんかあっていいんじゃないのかという話を、いつかある会合で申し上げたことがあります。

失敗した事例の中にはいろんなヒントがある、なぜうまく立ち上がらなかったのか、うまく機能しなかったのかということ率直に述べる、そのようなシンポジウムもあっていいんじゃないかという話をしたことがあるんですけども、成功事例、失敗事例といったようなものの中から、この地域づくりといったような一つのあり方につきましても、当然のことながら、きちんと行政の立場の中から、それを検証していくと。

その中で、これから検証作業を進めていくわけでありませうけれども、この4月に行政区長さんが入れかわりました。その中で市職員のOBの方々が行政区長に就任する方が確実にふえてきております。市職員という中におきまして書類づくり、あるいは今いうところのパソコンの操作等もある程度できるわけでありませうし、どういう手続きをすればどうなるかということも仕事を通じて熟知している方々ばかりでありますから、そのような方々が退職後地域に戻って、今度は区長さんという中において地域に貢献するというような中における流れが、一定の流れが出てきたといえども、ある意味においてはこのコミュニティなり、あるいは地区センターなり、さらには集落なりのこれからのあり方に、一つのヒントを私は与えていいんじゃないのかなというふうに捉えているところでございますので、そのこともつけ加えて答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に進みます。8番荒川栄悦君。

〔8番荒川栄悦君登壇〕

○8番（荒川栄悦君） 清風会の荒川栄悦です。通告に従い一問一答による一般質問をいたします。

6次産業推進のプロジェクトを立ち上げ、5

月15日に6次産業化の推進についてという、6次産業推進対策本部によるペーパーが報告されております。これを見ると内容は6次産業についての概念と総論であり、各論はもう少し先と思われる。ただ、6次産業化にはスピード感をもって取り組んでいかなければならないと思うので、何項目か質問いたしますので、現状と将来について市長の見解を伺います。

まず最初に、遠野市の基幹産業である農業、林業、畜産を取り巻く状況は極めて深刻であることは、先刻御承知のことと思います。国の猫の目的農政の変化、TPPの問題、少子高齢化による後継者不足、挙げれば切りがありません。そうした中で遠野市も「タフ・ビジョン」の中の一政策であった6次産業の推進を大きくクローズアップした目的と経緯を、まず改めて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 荒川栄悦議員の一般質問にお答えいたします。

6次産業化といったようなものがそれぞれの情報誌、あるいはインターネット上、さらにはいろんな国の施策としても打ち出されてきているという流れにあるわけであります。

この6次産業につきましては、法律では「地域資源を活用した農林漁業者等による、新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」というふう位置づけられてあるわけで、大変長い法律であります。これを略して「6次産業化地産地消費」という形で呼ばれているわけであります。

文字どおり地域資源を活用した農林水産業、農林漁業等による新事業の創出が6次産業の目的とされていると。また、似たような言葉で農商工連携という言葉があります。これもまた長い法律であります。中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律、いわゆる農商工連携法という言葉で言われてあります。

これは中小企業者と農林漁業者とが連携し、

それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することが目的とされているという、6次産業といったものはそのような農商工連携、あるいは6次産業、1次産業の1次、2次産業の2、3次産業の3をとって、1足す2足す3は6と、1掛ける2掛ける3は6ということで、従前からこの6次産業といったようなものが一つの産業振興には大事だということが言われておったわけでありますけども。

このような形での法律といったものの中で、その位置づけが明確になってきたという中におきまして、今クローズアップしたというような形での御質問あったわけでありますけども、アストという「農業活性化本部アスト」というものを立ち上げて、この遠野ならではの1次産業の振興といったものに取り組んでまいりました。

これは、いろんな意味で評価が分かれるというふうには思っております。私も自己評価するという中にございまして、どうかこうにか1次産業をこの厳しい状況下の中にあっても、遠野が一定の生産額を大きく落とさずに持ちこたえたというのも、この部分の取り組みも一定の一つの評価と申しますか、取り組みの成果として位置づけられるのではないのかなと、強気の評価をすればそのようになってくる。

しかし、なかなかこのアストと言われる農業活性化本部の形が見えなかったぞと、本当にどのような形での遠野スタイルとして、その成果が見えてきたのかということと言われると、なかなかこれもきちんとした中で成果も見出せなかったという部分はあるけども、現状維持といったようなものも一つの成果として捉えるのであれば、このアストの取り組みも、私は一定の役割を果たしてきたのかなと。

ちょっと答弁が長くなって恐縮でありますけども、100億円達成という中における目標数値を設けました。100億円達成するのは、さっぱりそこには近づかないじゃないかということは、何度もこの議場で議論を取り交わしました。私はそれにおきましては100億円を目指そうと、それに少しでも近づこうと、70億円が72億円に



なった。72億円が75億円までいったと。しかし、大きな気象変動があって、天候不順の中で75億円までいったんだけど、また72億円に戻ってしまったと。そしてまた、頑張ったら75億円までいったと。さらにまた80億円に近づこうという中における目標数値として、100億円達成アクションプランという中における、一つの取り組みを進めて、10年近く取り組んできたという中から、やはりこれは1次産業のみならず2次産業、3次産業それぞれ総合的な仕組みの中で、これは取り組んでいかなきゃならないかという中におきます6次産業化推進本部と、組織横断的という中における取組を進めるという中に、これまでの取り組みを一つ総括しながら、新たな土俵に踏み出して、またそれに向かって関係者一丸になろうという中において、先行プロジェクトとしてこれを立ち上げた。

ただ、これは何もない中から先行プロジェクトじゃなくして、これまでのいろんな経過といったものをきちんと客観的に総括しながら、新たなこういった法律の動きといったものに呼応しながら、一定のスピード感で立ち向かっていこうじゃないかという一つの意味表明であったということですので、よろしく御理解いただければと思います。

○議長（新田勝見君） 8番荒川栄悦君。

〔8番荒川栄悦君登壇〕

○8番（荒川栄悦君） 今市長の答弁にもありましたように、かつては100億円アクションプラン、そして今はタフ・ビジョンと、遠野農政にかかわる大きないろんな計画が立ち上げられてきました。

これはやはりうまくいった、いかないというよりも、さっきも言ったように国の政策がどんどん変り過ぎる。幾ら生産現場、また担当課、市長にしても頑張ろうと思ったところで、うまくいかないというのはここに一番あるんだと思います。そういったのを踏まえてさらに頑張らなきゃいけないところが今の現実かなと私も思います。ぜひそこはますます苦勞が出るかと思えますけども、頑張ってもらいたいという思い

です。

そういった中であって、このペーパーをちょっと見ますと、遠野市6次産業推進本部として検討の出口イメージとして、一つ遠野市の戦略産業の整理、予算措置、それから規制緩和、特区制度の活用。

それから2つ目に、地域資源の掘り起こし、生産と加工・販売の付加価値連鎖の構築、地域農林、畜産物と森林の連結。

3つ目に、必要な産業人材の育成等ほかとあります。これを見ると出口戦略につながるものというのは生産と加工・販売との高付加価値連鎖の構築に当たるかと思えます。それ以外の関しては、私に言わせれば、まだこれは入り口の戦略じゃないかなと。これもないがしろにしろということじゃないんですけども、やはりいろんな計画を見たときに、出口戦略が一番大事かなと私は思っています。やはりこのプロジェクトが成功するもしないも、この出口政策のでき次第じゃないかと思っております。

これは生産・加工・販売における大きく3次という部分かかわることでありまして、その販売部門であり、そのエンドユーザーの一つが消費者にどう届けるかということを考えることだと思っております。マーケティングリサーチや営業にかかるあらゆる活動が必要であると考えます。

そのためにも、民間のワーキンググループの設置が必要と私は思うから質問するわけでございます。ワーキンググループで検討されるのは、販売の戦略はもちろん商品開発に関するデザイン、ブランド化についても検討されるべきと思っております。メンバーは生産現場の農産物の生産現場の人、それから加工現場と、最後に販売にかかわる現場からという中で、1次、2次、3次産業にわたる人たちが入っていただいてワーキングをしていただけないかなと思います。

これはどうしても行政で考える範囲と、やはり民間が直接そこで苦勞している部分の声と、やっぱり開きがあるんじゃないかと思って危惧するからでございます。そこにも現在も遠野の

加工した産品をネット販売している企業や、またもう既に6次産業化をなしている企業・団体もあります。民間ならでの多様なノウハウを取り入れるべきだと思いますので、これをどう考えるか。

また、市外の有識者、私はちょっと想像するのは例えばの検証委員会の人たちは遠野市以外の人たちであると、そういった人たちの考え方、ましては今度は消費者ということを考えれば、遠野市のその「郷人会」も東京にあるわけでありまして、そういった人たちのネットワークを使いながら、消費者につなぐ仕組みも考えられると思います。そういったメンバーが必要かと思えますけども、その市長の考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この一つの6次産業化の推進に当たっての御提案としてワーキンググループの設置の必要性といったものにつきまして、御提案をいただきました。

この6次産業化推進本部、差し当たりこの4月1日に立ち上げ、市役所の行政の中で例えば農林畜産部だ、産業振興部だというバリアを取っ払うと、そこに企画調整機能を持たせようと、そこにアストの機能も組み込もうと。それから商工観光課の機能も組み込もうと、あるいは観光業者の部分を組み込もうという中で、副市長を本部長として、これはさまざま今までの部分を検証しながら新たな仕組として部局横断的という、この部局横断的という部分の中には、官民一体というような一つの切り口ともその中に求めたいというふうに思っております、今本部長の副市長が中心に本部会議、これまで2回ほど行ったというような報告を受けております。

さまざまな中におけるバリアというものがあるだろうと、だからまず、それをきちんと少なくとも行政サイドにおいてはそういうバリアはないよという中における環境を、まずつくってほしいということを、本部長である副市長のほうには求めているところであります。

本部長はその意を踏まえながら、それぞれこの6次産業推進本部には、例えばこの農家支援室のアストの担当者も入っている。それから産業振興の特命担当課長を、これは企業誘致等を含める部分も入ってきていると。さらにはこの商工観光課の主幹の立場のものはそのメンバーに入っているという中で、チームを編成しておりますから、これがある程度の環境がそこに整えば、次の一つの環境整備として、ただいま提案がありました民の方々で先行的に、あるいはいろんな失敗も繰り返しながら一つの成功事例に持っていつている民間の方々が頑張っておりますから、その方々にも参加いただきながら、ワーキングの中でいろんなこのまさに挑戦の気概の中での出口戦略としての販売といったようなものにもきちんと取り組むような環境を、これから徐々にといえればあれでございませども、余り焦らないでという話はしておりますけども、そういったながら、どうなんだろうということで結果がある意味では全てでございませから、そのような仕組みを改めて構築するような形で御提案の趣旨に沿った対応をするように、本部長のほうにも私のほうからも指示をしておきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 8番荒川栄悦君。

〔8番荒川栄悦君登壇〕

○8番（荒川栄悦君） 今本当に力強くワーキンググループも考えるんだと、ましてや民間に考えも取り入れるんだということを伺いました。ここがしっかりと決まれば、当然その1次の側にいる生産者の人たちも安心して生産に励めると、この関係が一番大事なと思っております。

また、そうした中で次の質問ですけども、やはり遠野市の中で私いつも「ふるさと公社」ということも考えるんですけども、ここは行政もかかわっている部分でございませ。やっぱりあそこ風の丘で営業もしている、その中で産直もやっている。多分1次産品を直接販売している。それから2次産品もいろんな形でその販売をし、お中元やお歳暮やらの産品をセットして販売

している。

そういったことになっているわけですが、農家生産者とつながっている、販売戦略上のキーマンとなるこの「ふるさと公社」が、この6次産業化、また出口戦略伺った中でどういう位置づけになっているのか、やはりその「ふるさと公社」はいつも議論されていると思いますが、進化まちづくりでも検討されてきている、やっぱり自立をしていかないといけないという方向を踏まえて、これからどう捉えられていったらいいか、ちょっと横道にそれのような形の質問ですが、ここを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この6次産業化を進めるに当たっては、いうところの第三セクターでもあります「遠野ふるさと公社」、その役割と機能を存分に発揮してもらおうということも、一つのこれを進めるに当たっては大事な組織の一つではないかなと思っております。

ふるさと公社の理事長を私も兼ねているわけですが、大分変わってきたとはいうものの、まだまだな部分がありますから、そういった点につきましては、理事長という職の中からきちんと公社と向き合っていきたいというふうに思っております。

この中で6次産業化推進本部という中に、副市長を本部長に位置づけたという中には、この「ふるさと公社」の存在も非常に大きいものがあるなど、これをうまく役割を果たさなきゃならないという部分はあったわけであり、副市長がこの本部長という中で今あるわけですが、ふるさと公社の常務も長年勤めていただいたという、一つの経験もありますし、その中で特産品開発、いわゆる産業振興という部分の中におきまして、公社とも大きくかわりながら遠野の産業振興にかかわってきたという経緯もあるわけでございますので、6次産業化の推進本部長に位置づけたというのは、そのような「ふるさと公社」のさらなる機能アップと、例えば、どぶろくといったような宮守川上

流生産組合もやっているわけでありまして、1次産業としての米づくり、2次産業としての加工、そして3次産業としての販売といった中で、一つの成功事例として持っているわけであり、この「ふるさと公社」が持っている生産から開発、そして販売といったような、開発ということは加工ということも含めてマンパワー集団と長い歴史、もう20年以上の歩みを持っているのは「ふるさと公社」でありますから、ここのマンパワーと経験と、それからネットワークをフルに活用していただくというような位置づけでありますので、その辺につきましては、ただいま御質問にあったとおりをよく踏まえながら、公社といったようなものをこの6次産業推進本部の核組織として取り組む、それが先ほどお話ししましたワーキングのようなものにもきちんと取り組むということになるんじゃないのかなというように思っております。

そのことを本部会議で、そういった合意形成とそのような共通認識、共通課題を共有化するということにおける取り組みの中から、一歩でも二歩でも前に進むというような中における取組として、形が見えればいいなということを期待しているところでもあります。

○議長（新田勝見君） 8番荒川栄悦君。

〔8番荒川栄悦君登壇〕

○8番（荒川栄悦君） わかりました。次、もう一つはこのプロジェクト推進して活動していただくためにも、いろんなその資料とかデータがあつていいんじゃないかなと私は思います。

現在、既に6次産業化している団体・企業・個人が市内にいっぱいあると思っております。製品はどれだけあるのか、さらにそういう販売ルートはどういうふうにできているのか、こういったことが資料として当局は持っていないか、いや、いいと思います。

今まで産業まつりの中にも参加して、やっぱり製品化をして販売しているという団体さんたちも、結構参加しております。そういったのがどういうルートに出て、また、どれだけの販売をして、あと商売上のことですからどこまで突っ

込めるか分かりませんが、どんだけ売り上げがあつて、利益がどんだけ上がっているんだと、こういったことの捉え方が大事じゃないかと思ひます。

さっきデータがやっぱり必要だという市長もおっしゃったようにも聞きましたけども、いずれその部分、特に1次産を私、今まで質問したときにも、じゃ、畜産に関しては前は倒産してしまつた会社が何ぼ売上しているんだというのをちょっと聞いたときに、わかりませんとか、データがありませんとか、そういう答弁が返つてきております。やはりこれっていうのはうまくないことじゃないかなと。

やはり遠野市の中で6次産業化、個人的であれグループであれ、団体であれ、今、成功事例があつた宮守川上流生産組合、これ本当に成功した事例だと私は思ひます。もう一つ考え方を換えれば、木工団地も私は6次産業化の最たるものだと思います。木材を持ってきて加工して販売する、まさしくここが林業における6次産業化の林業じゃないかと思ひています。

こういう捉え方をしていけないと、今大きなこのプロジェクトを立ち上げようとしているが、それがまた一つの成功事例になり、ちょっと苦しんでいることもあつたりもするんですけど、それを捉え方をどうするか、そこに捉えるためにもデータが必要なんだということ。それからいろんな形態があるんだということ、考えてもらわなければいけないと思ひます。

ここを大事だと思ひてありまして、特産品の生産・加工・販売という流れの中をどう生かしていこうとするのか、ここを伺ひます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 非常にいい切り口での御指摘であつたというふうに捉えたところでありまひます。

先般、「遠野郷人会」の総会が東京で行われまひました。160名ほどの遠野に熱い思ひを寄せている皆様が参加しての懐かしい「遠野頑張れ」という皆さんが160名近く集まつたわけであり

まひます。

その中で先ほど話ありまひましたとおひ、「遠野ふるさと公社」のいうところのお土産品の販売という中で、出店を持って売つてありまひました。そしてまた、これはある意味においては「ふるさと公社」の理事長もやつてありまひます市長という立場でありまひますから、天つばするような形での話になるかというふうに思つてありまひすけども、配布された資料を見まひすと、中に入つてあるパンフレット、あるいはさまざまな遠野をアプローチするものについては、正直なところばらばらでありまひました。

それなりに遠野に熱い思ひを寄せ、遠野の活性化、遠野の元気、ああ、ふるさとが頑張つているなという方々が、ああいうふうに集まつたときには、例えば申し上げまひましたとおひ、このような商品があるんですよと。これは後でちょっと注文してもらえればお届けまひますよとか、あるいは、今度新たにこういうのを開発してお土産品としてやろうとしてありまひすよと、何かメリハリをつけたグッドタイミングという言葉があるんですけども、そのような集まつた方々が、ふるさとがこんなに頑張つているんだよというようにところをアプローチするような、そのような資料の提示、あるいは情報の発信、あるいは商品の提供といったようなものについて、まだまだだなというようにところを感じたわけでありまひます。

これは、まだまだだなというのは、先程来申し上げてありまひすとおひ、私も理事長であり市長という職の中でありまひすから、じゃ、あなたはそういうことをちゃんと指導してないのかと言われれば、それまでになるわけでありまひすけども、そういったとこにまだ至つていないといった部分、それは先ほども申し上げまひましたとおひデータといったようなもの。

どのようなものがあつて、どのようなものが売れ筋としていいのか。じゃ、どの辺のものがどういふ考え方でやつたのか、木工団地の場合も、これは立派な6次産業ですよというお話がありまひました。全くそのとおひなわけでありま

す。したがってその辺のところの整理をするため、そしてまた、きちんと戦略てきにアプローチするためにも、このデータ化ということは非常に大事な、大事な取り組みじゃないかなと。

それはデータできちんとあれば、今度の集まりには、今度の集いには、今度の大会には、今度のお客さんにはといった部分で、この部分から切り込んでみようと。今度来る方々はこういう方々だから、やっぱりこの辺のほうから組んでみよう。今度来る方々は女性グループが主体なんだから、それを主体にしたアプローチをしていこうとかというような部分の中における戦略が、そのデータのもとに組み立てることができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、この既にある6次産業のさまざまなデータにつきましては、公社あるいは商工会、そういったとこと組みながら、このデータ整備、6次産業リストといったようなものを整備したいというふうに思っておりますが、これは直ちに取り組みたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（新田勝見君） 8番荒川栄悦君。

〔8番荒川栄悦君登壇〕

○8番（荒川栄悦君） やっぱりこのデータを利用することによって、販売戦略について考えられる。1次産業、2次産業、3次産業における総合的なデータを整理して、そこに進む切り口として持っていけるということが一番大事だと、私も思います。ぜひそこを進めてもらいたいと思います。

次に、6次産業化の推進を考える、もう一つの私の思いなんですけども、そのポイントは加工施設にあると思っております。

加工施設には2つの捉え方があると思えます。1つは地域の中で自分たちが生産した農産物を加工・販売するという、限定された地域で活用される従来に見られる加工施設、もう一つは、1カ所に加工施設を集約し団地化を図ることにより、生産者が加工したい農産物を持ち込み、製品化する加工施設のあり方です。

この構想をもう少し進めると、1カ所でいろ

んな農産物という原料を製品化できる、ジュースや食品、山菜加工、漬物、乳製品等の加工、いろんな製品が1カ所の加工所でできる。工場にすれば、ものによって設備はちょっとは違いますが、そこがやっぱり1カ所に集約されているということが大事じゃないかなと思えます。

そのことによって原料のストックヤード、製品のストックヤードそういう倉庫が共同利用できることによって、加工施設の建設コストが低くて済むと、またそのことによってそこに働く人、通年の雇用も可能になるんじゃないかって。今月はこの製品をつくるよ、今度はこの産物、結局、農産物も時期的なものがありますから、これが忙しいから今度こっちつくる、こっちつくる、通年で働ける、通年でその加工施設が稼働できるというふうになるんだと思います。その上、生産技術の向上、衛生管理の徹底もできる。

もしこの構想が可能であれば、さらに私どもには遠野市が進めているもう一つのプロジェクトであるエネルギービジョンも、ここで展開できると思っております。太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマスパワーによる発電とか熱量供給、その場所に一番ふさわしい方法で電力と熱量を確保・供給することにより、相対の加工性、加工品の生産の原価を下げれると。ここがやっぱり大事じゃないかなと。

やはり商品として求める消費者にしても、例えば500円で買うというよりも、400円だったら、ああ、これはお買い得だと誰もそう思う。また、その中で原価を下げるということによっては、さらに利益も確保できているということになりますから、これは当然、利益は2次の人、1次の人にも十分還元できるというふうになるんだと思います。

やっぱり加工施設をどういう規模で、どこでどうつくるか、これも結局一つのパターンではなく、いろんなパターンがあると思えますので、ぜひともそういったとこもさまざまなアイデアを生かして、計画的に整備を進めていくべき

と思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この6次産業化という部分にあっては、生産とそして加工と販売といったものがつながって6次産業化ということになっていくわけで、ただいまの御質問と御提案は、この加工施設をどのように位置づけながら効率的な環境整備をしていくのか、またその加工という部分の中にあってはエネルギーも当然電気であるとか、さまざまなそういったようなものも必要とするんだけど、このいうところの新エネルギーと申しますか、再生可能エネルギーといったものをその中に導入しながら、プロジェクトとしてという中における御提案というふうに受けとめたわけであります。

この加工という中において、私もさまざまこれから6次産業化といったようなことを雇用の場とし、また、いうところの6次産業という中における産業振興ということ。

これちょっと質問から離れますけども、この間、国の総務省のほうで人口減少社会に向けて地方が基礎自治体が頑張っているところに、この交付税の中で新たな一つのポイントを定めたというのがちょっと報道されているのが情報として承知いたしました。

産業振興に積極的に取り組んでいる自治体に対しては、交付税を加算する仕組みの中で検討に入ったということも報道されていたので、この6次産業化推進本部を立ち上げて、さまざまなことにチャレンジしていくというのは、方向性としては間違いなかったなということを、その報道を見ながら改めて私も承知したところでありますけども。

この加工施設も、要するに費用対効果という分商売ですから、それを考えなきゃならない、となれば、それぞれの個々のケース、あるいは個々の農家、または一軒一軒の中に加工場を整備するというのは、決して得策ではないし現実的ではないというふうに捉えております。

したがって、これも6次産業化推進本部にお

ける、一つの課題として位置づけられんではないかなと思っておりますけども、限られたマンパワー、それから組織のこの力、さらには集団の力をもってして、誰でも得手、不得手とあります。得意、不得意という分野があるわけでありますけれども、それを補い合いながら一定の役割分担のもとで事業を進めるということも、6次産業化といったものにとっては非常に大事な、大事な仕組みというか、ポイントではないのかなというにも捉えておりますので、そういった意味においては、こういったものに取り組む食品加工施設の拠点となるような施設が必要なのか、必要でないのか。

あるいはこの民の力を借りるというのであれば、そのような事業所を誘致するというような一つの発想もあって、民活と申しますか、民間の力と民間のノウハウをその中でうまく取り込むという方法もあるのではないかなと思っておりますので、大きな検討課題として捉え続けておきたいというふうに思っております。

また、この再生可能エネルギー、加工施設のエネルギーを新エネルギーで補うという考え方、賄うという考え方、これは大変重要な切り口だというふうに思っておりますので、これにつきましても雇用の拡大、単なる経費節減ではない雇用、あるいは森林資源の利活用、さらには農村景観の保全といったような、もっと広い意味で循環型の再生可能エネルギーとして位置づければ、木質系バイオといったようなものを非常に大きく役割を果たすわけでありますから、そういったようなものに取り組むという中におけるものとして、そこはうまく連携を図れば、いろんな形でこの6次産業化といったものをもう少しダイナミックに進める仕組みとなっていくのではないかなと思っておりますので、これも大きな検討課題として取り組ませていただきたいというふうに思っております。

○議長（新田勝見君） 8番荒川栄悦君。

〔8番荒川栄悦君登壇〕

○8番（荒川栄悦君） 次の質問に移ります。

この6次産業化を推進することにより、最終的

に雇用が確保され、農業振興も進展し農家の収入の増、もしくは安定が実現されることにより、遠野を離れている農業後継者たる若い人たちが、農業でも生活できるということが実感できれば、遠野に戻ってくるということが可能になると思います。さらに、新規就農者もふえるかもしれません。

となれば、農産物の生産量アップということにもつながるし、荒廃農地も減少するということも考えられる。一つがうまくいけば、いい方向に転がればどんどん効果は広がっていくということになるんだと思います。

そのために、さらなる1次産業の振興が図られるべきものと思いますが、現状6次産業化の推進になって私はいつも述べておりますけども、堆肥センターの有効利用を踏まえた有機農業による特産品の生産ということを進んであるわけですが、タフ・ビジョンを踏まえて、どのような農業振興策を6次産業化にかかわって考えて取り組もうとするのか市長の見解を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このタフ・ビジョンを踏まえてという形で、先ほどの質問の中で農業活性化本部アストの一つの取り組みの経過を踏まえながらという中で、このアストの取り組みの経過を踏まえながらという中で、総括をしながら「タフ・ビジョン」という中における一つのビジョンもその中で見出し、これまでの取り組みを中間総括をしているわけでありますから、その延長線上に今のこの6次産業化推進本部があるというのは、全く違った土俵ではないと、これまで取り組んできたことをいい面も悪い面もきちっと総括しながら、新たな切り口の中で取り組んでいくということになるわけであります。

この間も堆肥センターを回りましたら、非常にいい堆肥が生産されておまして、売れ行きも非常に好調だということも聞いておりますので、このようなものを組み合わせるといことは当然であります。

それから、この生産・加工・販売という付加価値の連鎖の構築が6次産業の目的であるということになるわけでありますから、今お話したとおり付加価値がきちんと生まれる状況に持っていくということが、極めて大事な取り組みになる。それから言葉の中でこうだ、ああだと言ってもやっぱり見せなければならぬ。

やっぱり形として訴えていかなきゃならないというか、アプローチしていかなきゃならないということになるわけでありますから、例えば岩手遠野牛といったようなプロジェクトも遠野の1次産業を捉えながら、この生産及び販売連携協力に関する協定を繁殖、肥育、加工、流通、販売と一連の中で畜産農家の方々もこの加工や流通の流れの中におけるプロジェクトも、徐々に形として見えてきておりますし、あるいは例えばでありますけども、トマトなどもジュースなどの加工が可能です。

こういったことの増加もこれから見られますし、また、畑わさびなどもそのような形で前向きな取り組みが徐々に形として見えてきておりますから、ただいまお話ありましたとおり、この「タフ・ビジョン」を踏まえた6次産業の推進といった中で、有機農業など環境に配慮した中における一つの訴えも、その中に盛り込みながら、消費者の皆様には遠野のこの商品は、このような経過と背景とこういう土壌の中から生まれたものでありますよという中における差別化といったようなものも、その中に求めていくということもすごく大事なことではないのかと。

それから、この取り組みは私は農林畜産業の全てに言えると思っておりますけども、この部分によって一定の、先ほど御質問の中でも触れていましたとおり、所得にもつながる。所得にもつながるようになれば、これは後継者、あるいは新規就農といったものにつながっていく。

今議会でもさまざま議論されておりますけども、人口減少社会にどう立ち向かっていくんだという部分の中における一つの答えも、この中から見出すことも可能ではないのかなというふうに思っておりますので、そのような気概の中

でこの問題については向かっていきたいというように考えているところがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 8番荒川栄悦君。

〔8番荒川栄悦君登壇〕

○8番（荒川栄悦君） 有機農業も一つの取り組みの対象になるということ伺いました。やはり、今回のアストパワーアップ事業の中には、ミニトマト、リキュール用とかという分もあります。ですけども、いずれ私心配するのは先にそういう計画があってもいいんですけども、生産者がふえないことには新たな商品の展開力が弱い。

今ある中でこれに欲しいよ、これに欲しいよと言って持っていても、今まで出していた分で生産量が増えなければ、あと一ついい考えがあっても、じゃ、こっちはやめてこっちにやろうかと、要は形を変えるだけで量はふえないということになるんだと思います。やはり量をふえるためにはこれも売れる、これも売れる、こうやって売れるんだということが見えれば、じゃ、俺はもっとふやすかなと。じゃ、私は新たにここに一つのトマトをつくるかなという形のふやし方がないと、要は現場で労働して生産する人は、人がふえないことには、つくれる量というのはおおよそ何ぼ頑張ってもそんなにふえないと思います。やはり、こういったところをもうちょっと考えていかないといけないのかなというふうに私は思います。

そういった中で、ちょっと畜産のほうにも触れましたけども、このペーパーの中にもこれまで蓄積されたつながりと仕組みをベースに各緒政策を再構築する。その中に遠野牛の生産及び販売の連携協力に関する協定エスフーズ株式会社、株式会社イトーヨーカ堂と遠野市というふうに結ばれているわけですが、そういった流れの中で、キャトルセンターの整備につながっている。

でも、ここにおいて畜産における6次産業化ということでしょうけども、もとの遠野市における畜産農家の方々は、なかなかこの仕組

みがまだ理解されていない。やはり現場の畜産農家にこの仕組みがきちっと情報として伝えられ、こういう取り組み方を皆さんがすれば、農家の方々もさらに売り上げが伸ばせますよ、収入がふえますよという、そこがしっかりと見えなければ、「よしわかった協力しよう」とか、いや、俺はキャトルセンターを利用するかとか、そういうようにならないんだと思います。

今まで岩手県の中ではキャトルセンター、私が議員になる前からもあっているところを見てきましたけども、やはり失敗している事例がほとんどです。なぜかという、やっぱりどうしても設備があって、その設備の維持管理をするための経費がかかり過ぎている。だから農家さんの負担はどうしても大きくなっている。最初は何か協力しようかというふうになるんですけども、やはり「たけーもんな」という中でどんどん利用が減る。

だから、それをどこで補えるか、2次の部門とか3次の部門で出た利益を現場に還流する仕組みがちょっとあれば、そんなに私は悩まなくていいのかなと思います。ですから、これも生産者とエスフードさんとイトーヨーカ堂さん、こういった形に話し合われるべきかなと。この間の広報にはちょっと懇談会か何かあったということは載っていましたが、ぜひそういったことの流れを組んで、その説明会とか何かをどういうものだったのかを一つ伺いたいと思います。もう一つあったんですけども、これ一問一答ですからさらにつなげます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この6次産業化推進という中にありまして、生産、加工、販売という中で、三者協定の中における遠野市と、それからエスフーズと、そしてイトーヨーカ堂の三者協定の話からキャトルセンターのほうの大変心配もしているという話も、一つの中でちょうどいいいたしました。

この三者協定の中で、6次産業推進本部を立ち上げた中におきまして、先ほどの答弁の中で



は申し上げませんでしたけれども、研究会が立ち上がりましてイトーヨーカ堂、エスフーズの関係者の皆様も参加しながら、これから消費者に応えるべくこの遠野牛といったようなものを、どのように育成していくかというような研究会も既に持たれております。

そこにはやっぱり肥育のノウハウ、あるいは販売のノウハウといったようなものが、きちんとこの専門家の立場から、生産する立場の方々にも助言として、あるいは指導として、さらにアドバイスとして、そういったことを示された。やっぱりそれが三者の総合力でもって、まさに生産、そして加工、販売という6次産業の中で、遠野牛といったようなものがきちんと位置づけられる形にいずれはつながってくるだろうというような一つの手ごたえも感じているところでありますので、そういった点で徐々に徐々にそういったようなものの力をきちんと強めるような仕組みとして、この「6次産業化モデル合同研究会」といったようなものを、この岩手遠野牛をテーマに意見交換を行ったという形で、もう既にスタートしておりますから、そのような方向で進めてまいりたいと。

それから、この生産という中におけるものとして、ただいまお話ありましたキャトルセンター、もう完成しているわけであります。そういった点では、この指定管理者としてキャトルセンターを管理し、運営する「畜産振興公社」これは私も理事長という一つの立場を持っていますので、ただいま御指摘されたことは謙虚に受けとめ、そしてまた、これをただ受けとめるんじゃなくして、やっぱりいいものをつくったんだと、やっぱり遠野のこの産業振興の核となる畜産振興、これにとっては本当に大事に核となる施設ができたんだなということを感じ取るような形で、それこそ待ったなしの中でダイナミックにこの運営の中に取り組んでいくという形で、関係者が気持ちを一つにしながら、取り組む覚悟でいるところでございますので、ひとつ荒川議員のほうからも、あるいは議員各位のほうからも、このプロジェクトに対

する一つの支援と御理解もまたいただき、力強く後押しをしていただきますように答弁ではありますけれども、お願いを申し上げまして、それこそ答弁にさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 8番荒川栄悦君。

〔8番荒川栄悦君登壇〕

○8番（荒川栄悦君） 今のような研究会の情報が、畜産農家、生産現場にもっともっと情報として流れる、また生産農家がそういった部分にどんどんかかわれる仕組みを、ぜひぜひお願いしたいと思っております。

最後になります。ここにさっき言った中ではこの遠野牛の件と、さらには産学官金融ということだと思っておりますけれども、例えば農林水産業の活性化に関する協定、東北銀行と結ばれております。これが平成25年12月26日。それから相互友好協力協定、これ岩手大学さんと平成18年3月29日。それから包括的連携に関する協定として岩手県立大学と平成19年の3月13日に協定を結ばれております。

こういった連携がありますけれども、これまでのような取り組みが行われてきたのか、さらに改めてこの6次化推進のプロジェクトにおいて、どのように取り組んでいくのかを検討しているのかを聞いて、そういったものがさらに我々市民にどういったふうに情報としていただけるのか、そこを伺って終わりにします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この産学官という仕組みの中からいうところのこの6次産業化というものを進めながら、さまざまな地域経済の活性化、産業の振興といったものは非常に大事だというふうに思っております、ただいまそれぞれ取り上げられたこの遠野牛における三者協定、それから岩手大学との協定、それから県立大学との協定の締結、さらには東北銀行との、東北銀行さんにおいてはアグリビジネスという仕組みの中で全面的なアプローチをします。この東北銀行さんがこういった6次産業化といったも

のに対する一つの思い入れの中から選んでいる自治体は、紫波町であり、岩手町であり、遠野市という中で、余り大規模な自治体とは組まないと浅沼頭取さんが私にそのように話したわけでありすけども。

きちんとした受け皿としてあるところと組みたいんですよという中で、遠野市も3番目としてこの協定の締結の中に、昨年の12月26日に協定を締結したわけでありす。その中におきまして、この三者協定の遠野市とエスフーズと、それからイトーヨーカ堂につきましては、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、一つ一つ前に進んできております。

そこでキャトルセンターがどういう形でという部分が一つの気がかりな課題としてはありますけども、これは気がかりだといっているわけではない。やっぱり前に進まなきゃならないという部分の中で、先ほど御協力を願ひ申し上げたわけでありすけども、その中で一つの仕組みとして見えてきている。

それから岩手大学と県立大学とも、岩手大学もこれまでにいろんな形での市内の企業との共同研究が3件あります。それから私も岩手大学のほうに持続可能なコミュニティづくり実践学という一つの講座を年一回でありますけども持っておりまして、岩大の岩手大学の学生さんとその中におけるさまざまな対応しておるという中で、先般、堺学長さん以下、副学長さんも含めて5人ほど遠野を訪れまして、復興支援という一つの立場の中での訪問でありましたけども。

もう一方においては、産学官の連携の中から岩大との連携もさらに強めていきたいということをお学長とも確認し合ったところであります。それから県立大学の場合は、やっぱりICTの利活用という部分の中における取り組みとして、さまざま提携を図るべくいろいろな形で協議はしておりますけども、まだ具体的な形での連携になっていませんけども、県立大学の学生さんはじめ、教授の皆様が個々のケースによって遠野にはかなり入ってきておりますから、それらの結びつきをさらに強めていきたいと。

それから東北銀行の場合は、まだ融資という形での実績はありませんけどもセミナー、あるいは連絡会議といったようなものも、それぞれ1回、2回と実施しているところでありますので、そのような結びつきもさらに強化していきたいというように思っているところであります。

いずれこの産学官のよさを、あるいはそのノウハウを一つの形に持っていきながら、それぞれ役割を果たすという部分の取り組みは、これも極めて6次産業という切り口の中においては大事な、大事な取り組みでありますから、冒頭の質問にありましたとおり、関係者のワーキングといったような中から民間のノウハウといったようなものを取り込み、それを一つ行政としてバックアップするという中におけるシステムとして、積極果敢にこの問題にも挑戦してまいりたいとこのように思っておるところでございますので、ひとつよろしくお願ひをいたします。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に進みます。2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） 新興会所属の瀧本孝一です。

お疲れのところではありますが、今定例会最後の一般質問者ということで、よろしくお願ひを申し上げます。

質問に先立ちまして、昨日登壇した同僚議員からもありましたが、先般、『遠野物語』を核とする民俗学と、これまでのまちづくりコンセプトに融合した建築文化の振興などにおける業績が評価され、日本建築学会文化賞を受賞された市長に対し、私からも改めてお祝いと敬意を申し上げます。

それでは通告に従い、質問に入ります。今回は市長と教育長にそれぞれ1項目ずつ。

最初は、自主財源確保の一助につながると思

われる、ふるさと納税のこれまでの経緯や現状と、推進拡大の取り組みについてを市長に。

次に、教育長に、他県の出来事ではありましたが、全国的に話題となった学校における担任教師の入学式欠席問題についてを引き合いに、一問一答方式で順次質問を進めてまいります。

それでは、ふるさと納税制度に関して市長に質問をいたします。2008年、平成20年4月30日に交付された地方税法等の一部を改正する法律により、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充される形で導入された、いわゆる「ふるさと納税制度」は2006年、平成18年10月に、現在、福井県知事3基目を勤めている、西川一誠氏が地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するための新構想として、ふるさと寄附金控除の導入を提言したことが制度化につながり、発案者であるとも言われています。

故郷を離れた人が、自分の生まれ育ったふるさとに少しでも恩返しをしたい、あるいはふるさとを持たない都会の人が、他のまちや村を好きになったり、縁ができたりしてその自治体に貢献や応援をしたいと寄附をすることにより、自分の居住地で確定申告をすれば寄附金額のうち2,000円を超える部分について、一定の限度額までは所得税と住民税を控除するこのふるさと納税制度は、メリットやデメリット、賛成意見や反対意見のある中で導入された経緯があるようですが、制定時には想定考慮されていなかった用途として、大災害の際に、義援目的と見られる多額の寄附がこの制度を利用してなされ、東日本大震災においては発災からわずか2カ月の時点で岩手、宮城、福島3県宛にだけでも、前年の全国寄附金総額の6倍以上の寄附がなされたという数字もあります。

そのような中、ここ四、五年の予算書や決算書を確認した限り、本市への寄附金は一般寄附金、福祉寄附金、産業寄附金、教育寄附金、消防防災寄附金と寄附をしていただく方の意向や希望を尊重する形で、おおむね5つの項目区分になっていると思われませんが、平成20年度の制

度創設以来、本市に対する総体の寄附金と、その中のふるさと納税制度を利用した寄附の推移はどうなっているのか、これまでの経過内容や現状、その効果をどう捉えているのかについて最初に伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度の創設後の推移といったようなものをどう捉えているのかという形で示していただきたいということでありました。

このふるさと納税制度につきましては、御質問にありましたとおり、新たなふるさとと申します地方の活性化のために、ふるさとを思う方々の一つの思いといったようなものを納税という中でという中における取り組みであったわけでありまして。

この部分につきましては、私も非常に感慨深いものがありまして、ちょうど平成19年の年でありましたけれども、今、官房長官を勤めております菅長官が当時総務大臣でありました。総務大臣として岩手に入ったときに、三陸鉄道を使ってその車内で現場の市町村と懇談をしたいという中で、私もその一人に選ばれて、当時の菅総務大臣と向き合ったときに、第二住民税のようなものを創設できないかというところの武蔵野市と交流をしているんだと、武蔵野市ではふるさとを持たない市民がかなりふえてきていくなれば、遠野はそのふるさとになれば、武蔵野市に100円を納めるのであれば80円をまず武蔵野市に納め、残りの20円は遠野に納めるという第二住民税のような制度を起こせないだろうか、我々はその第二住民税をもってして、この景観あるいは環境といったようなものに貴重な財源として使うという中における仕組みとして持っていけないだろうかという話を申し上げたことがあります。

そして、その第二住民税といったよう仕組みはきちんと位置づけられているのであれば、交付税を申請する場合に、第二市民も人口として

カウントできないかという話をしましたならば、菅大臣から、とてもそれは無理だなというように話をされたことを、ついきのうのこのように思い出しておりますけれども、そのような議論の経過の中からこのふるさと納税制度といったものが生まれてきたというような一つの背景もあります。

あのときに菅大臣には、秋田の湯沢出身でまさに地方から出た大臣なんだから、その辺のことはよく理解してもらえないんじゃないですかという形で迫ったわけでありまして、**「いや、とてもそれはとても無理だな」と税制といった一つの取り組みの中から、そういったようなものを持ち込むことは非常に難しいという話をいただいたわけでありまして。**

ただいま御質問ありましたとおり、この地方を離れた方や都会で暮らす方などが、自分の生まれ育ったふるさとに貢献したい、自分とのかかわりが深い地域で応援したいという思いを納税という形に持っていったと。平成20年度から創設されているものであります。

そして、これは個人納税者が対象となりまして、制度上の特典としては寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定限度額まで所得税と住民税が税額控除されという仕組みであります。

その中で遠野市のこの状況をちょっと数字を上げて申し上げたいと思っております。平成20年度のこの創設されたときのこのふるさと納税は、7倍の、これまでは平成19年までは寄附金は340万円と12件でありました。この制度が創設されたこの20年度には、7倍の約2,350万円、そのうちふるさと納税分は1,780万円という結果になっております。

この1,780万円というのは当時の記録をちょっと見ますと、県内市町村の中においても非常に高い数字ではなかったのかなというふうに記憶しております。続きまして21年度は寄附金総額は3,360万円、100件でありました。そのうちふるさと納税分は2,400万円、43件と全体の約7割がこのふるさと納税であったわけでありま

す。それから22年度以降も続いておりまして、これまで平成20年度から25年までのこの寄附金総額は3億5,700万円、そのうちふるさと納税分として1億3,000万円の寄附が寄せられたという結果になっているところでありまして。

これを20年から制度ができてから25年までのこのふるさと納税が累計いたしますと1億2,994万5,457円という数字になっておりますから、私は2,000万円台、あるいは3,000万台の寄附をこのような形で都会に住む方、あるいは遠野に熱い思いをする方々から、こうしたふるさと納税という形で納められているという部分については、3万人の人口とすれば、私は大変全国にこのようにふるさとに対して熱い思いを寄せている方がこれだけいらっしゃるんだなということについては、重く受けとめなければならないかというように思っております。

それから、御案内のとおり東日本大震災が発災いたしました。その部分における災害支援金としての寄附も非常に多くの全国の皆様から寄せられたところでありまして、これまで寄せられた災害支援金は1億7,000万円になっております。これがバスのチャーター代になったり、あるいはガソリン代にもなったり、あるいはさまざまな救援物資の購入に充てたりという中における、この後方支援活動に充てられた一つの大きな熱い思いの寄附であったと。こういうものがあつたからこそ遠野も活動できたということにもつながったわけでありまして、この災害支援金の1億7,193万8,684円というこの数字は、非常に重いものとして、ふるさと納税とも勝るとも劣らない重いものとして、私どもは受けとめなければならないかと非常に改めて思っているところでもあります。

この寄附金のそのものは23年度をピークに減少しているようには見受けられますけれども、おおむね横ばいで推移しているんじゃないかなという話がありましたけれども、この貴重な財源約1億3,000万円近いふるさと納税、寄附金に至っては3億6,000万円ほどということになるわけでありまして、これにつきましては先ほ

ど申しましたとおり後方支援活動にも活用したということと、あるいはたかむろ水光園の芸能館、あれは地震で致命的な被災を受けたわけでありまして、その再建費用に充てたと。さらにはふるさと村の曲り家の改修、さらには、またまた「わらすっこプラン」関係事業などにも充てているということでもありますから、私は3万という人口を考えれば、このふるさと納税につきましては、健闘している数字ではないのかなというふうに捉えているところでもあります。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） かなりの額が遠野市に寄附されているということがわかりました。

次に、ホームページなどで確認する限り、市への寄附金は日本のふるさと遠野応援寄附金として6つ分野の事業に充てるとされており、それはそれで理解をするものであります。

しかし、こだわりの部分であるのかもしれませんが、応援の「應」の字になぜ古くて難しく面倒くさい字を使っているのか疑問なのであります。作成されているリーフレットではわざわざフリガナをつけたり、パソコンで変換をしてもなかなか最初は出てこない古い書体の「應」の字を使うことは何らかの意図や意味があつてのことなのか。まだれの中に心と書く簡単な「応」の字ではだめなのか、誰にでも分かりやすい「応」の字に変更する考えはないのかについて、ふるさと納税から少し要点がずれる質問になって恐縮ではありますが、非常に気になる点であるため、あえてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この「ふるさと遠野応援寄附金」というこの名称に古い「應」というのを使っているという話でありました。非常に検索しにくいと。

私は遠野のまちづくりは一つの古くて新しいものが光り輝くというコンセプトの中から、こだわりというものを一つの切り口としながらま

ちづくりを行っているという部分であります。じゃ、そこまで議論してこの漢字を使ったのかと、この字体を使ったのかというなれば私も少々自信がないんでありますけれども、当時のこの事業名を考えた担当者から聞きましたところ、市長がいつもこだわりということをしているので、こだわりましたという話をされたところでもあります。このまだれの中にこの「心」と書くこの応援という字の旧字体という中で、応じる、応えるという意味のほかに、しっかりと受けとめるという意味があるんだという解説を私も受けました。しっかりと受けとめると、この応援すると、応えると、あるいは応じるというんじゃないんだと、しっかりと受けとめるという部分もこの文字の中には込められているんですよという話を聞きました。

まさに、これまでの議会でも古くて新しいものは光り輝くと、先ほど議員のほうから質問の冒頭で、建築学会文化賞をいただいたということで祝意の話があつたわけでありまして、やはりこれも先人、先輩のこだわりの中から受賞というものにつながつたということでもありますから、私はしっかりと受けとめるという意味をあらわしていると。そして古くて新しいものに光り輝くという中において、遠野スタイルというのにこだわるふるさと納税についても遠野スタイルにこだわった名称を考えた。

そしてこの一つの文字による差別化といったことを意識することによって、全国の遠野ファンの方々から、我々に対する力強いエールをいただくと、そんなイメージもしながらこの文字を使ったということでもありますので、しっかりと受けとめると、そしてふるさと遠野を形づくっていくというそういう思いを込めた文字であつたんだということを、改めて認識いたしまして、この文字でアプローチしていきたいなというように思っているところございますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） こだわりという部分で

は理解できましたが、簡単にちょっと心では応援できないような気持ちにもなるような気がするんですけども、こだわりはわかりました。

次に、ふるさと納税で寄附をされた方は希望により「で・くらす遠野市民」の「ちょこっと市民」というものに登録できるとされていますが、この割合は果たしてどれだけの人が登録しているものなのでしょうか。

その「ちょこっと市民」に対する優遇措置といますか、4つの特典が記され、1、1年間有効の「遠野市民証」の発行。2、情報誌「で・くらす遠野」の配布。3、「遠野馬の里」の乗馬体験の市民特別割引。4、主要観光施設の市民特別割引。があると明記されています。

この優遇得点がふるさと納税の寄附をされた方との相乗効果が、果たして十分にあらわれているのか。また、これだけの寄附をしたのにこの程度の特典なのか、などの不満や落胆の有無、あるいは「で・くらす遠野市民」の「ちょこっと市民」以外からも多くの寄附誘導を図るために、もっと魅力を高め改善を必要とするような事案などはないものか、あわせて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このふるさと納税制度の中から、ただいま御質問ありました点はいうところの「で・くらす遠野市民制度」というかわりの中からの御質問であったというふうに捉えたところであります。

いつでも、どこでも身近に遠野を感じてもらおう。定住と移住を応援する市民と行政が一体となった「定住推進組織」「で・くらす遠野」これを平成18年10月から立ち上げているわけがあります。よって、このふるさと納税の議論が「二地域居住」といったようなものが盛んに議論されました。

私、当時のこの「二地域居住」では、例えば都市と農村の交流との中で行ったり来たりするんであれば、例えば武蔵野市と友好関係を結んでいるんであれば、昔、学生割引、今も学生割

引というのはあるかと思っておるんですけども、そういったようなものを持って、行ったり来たりする部分の交通費を、例えば半額補助するような形でJR東日本がうまく空いている時間、お客さんの少ない時間、乗客の少ない時間にそのような経済的な負担も借りて行ったり来たりするというような制度をJR東日本で設けてはどうだろうかという話を、JR東日本の副社長さんに申し上げましたらば、「いや、遠野市長さん、そういう制度はちゃんとありますよ」と、「あなたが言わなくともちゃんと制度を持っておりますよ」という話をされたんです。「いや、そういう話は聞いたことがない」と言いましたら、副社長さんの認識は大人の休日の制度であったわけでありまして。

ですから私言ってるのはそうじゃないと、「二地域居住」なんだと、だからそのときには、どうしても高速道路料金も新幹線の料金も割高になるんで、この部分をもう少し何か考えていただけないかという話を議論したことがあったんですけども、これもなかなかそこまで至らなかったという中で生まれたのが「で・くらす遠野市民制度」という中における一つの知恵であったわけでありまして、一つの工夫であったわけでありまして。

そのほかには遠野を知って、そして遊んで体験していただく機会として会費制による「で・くらす遠野市民制度」を設けているわけでありまして。これまで延べ会員数1,829人という形で数えています。これは26年3月まで。ただ、この制度は御案内のとおり1年ごとの更新となっておりますので、25年度中に新規または更新をしたという実数で捉えれば、実会員数は341人ということになっているわけでありまして。

ここが私の延べ会員数と、実登録いうところの更新をしながら会費を納めているという部分をきちっと区分して数字を捉えなきゃならないかと思っておりますから、「で・くらす遠野市民制度」の実登録数は341名と、そして、これまでの制度が始まってからの延べ会員数というのは1,829人を数えているということでありま

す。

この中には、ふるさと納税の寄附者の方も希望により「ちょこっと会員」という中に加入できる仕組みを続け設けておりますので、これまで寄附されたほとんどの方が「で・くらす遠野市民」ふるさと納税の寄附者の方々はほとんどの会員が「で・くらす遠野市民」の会員にもなっているということでもあります。

この中で「ちょこっと会員」にも、あるいは「のんびり会員」にも「どっぷり会員」にも1,000円、5,000円、1万円という年会費の中から、さまざまなサービスを行っているわけでありませうけれども、このいろんな特典を利用いたしまして家族や親せき、あるいは友人の方などが遠野に来るといったケースがふえてきているわけでありまして、これまでの一つの数字を見ますと、これも検証した数字でありますから、確実なという部分はないわけでありませうけれども、一つの波及効果として捉えた場合におきましては、平成25年度に宿泊、あるいは交通利用券を贈呈した人たちがパートナーを連れて来るといった中における、遠野を訪れたということを考えれば、お土産や食事代などで1人当たり平均1万8,000円を消費したというように仮定いたします。宿泊料が8,000円だと、あるいはお土産にさらに1万円ほど使ったということになると1万8,000円と仮定すると、昨年度はこういった会員の方々の波及効果といったようなものは、経済効果として70万円ほどとして一つ数字を捉えることができるのではないかとこのように思っております。

ただ、あくまでも単純に単価を掛けたわけでありませうから、もっともっといろんな波及効果を考えればこの数字ではなくして、もっと大きな波及効果がその中に生まれているんじゃないのかなというように思っております。

したがって、ふるさと納税という部分の中における取り組みが、この「で・くらす遠野市民」という会費制の取り組みにつながって、それが少しでも交流人口をふやす一つの大きな要因にもなっているということになるわけであり

ませうし、そういったようなことをこれからも愚直にこの部分に充てる取り組みと、それからもう一つこの課題の中に起きましたは「で・くらす遠野市民制度」も、先ほど御質問にありましたとおり、例えば北上の例などもありました。

この間、北上市長に会いましたら、ちょっと議会上程をちょっと急ぎ過ぎたんだよという話をしておりませうけれども、いうところの納税した方々に、それ相当の地元産品を送るといふ、それが過熱をしてきているという話があるんです。どんどん、どんどん過熱をして、とんでもない状況に今なってきているんじゃないのかなというのがありますから、そのふるさとに熱い思いを寄せて「頑張ってくれや」というものに対して、やっぱりそれは頑張るといふ中においていろんな景観を大事にし、環境を大事にし、郷土芸能、伝統芸能を大事にする。

そしてまた、ふるさとを思う熱い思いの方々にもそのような面からお応えするという中におけるそれを使う、何を物でもって応えるということも納税する方々あるいは「で・くらす遠野市民」になる方々は、物ももらってそれで満足するということでは私は決してないんじゃないかと。

したがって、今のふるさと納税の中における地場産品を、さまざま贈るといふ仕組みについては、ちょっと競争が過熱化しているんじゃないかなと思つて、そこは逆に遠野はそうじゃないぞという中における取り組みも、私はあつていいんじゃないのかなというように思っておりますので、この「で・くらす遠野市民制度」と、それからふるさと納税の仕組みといったようなものにつきまして、さらに再編すると申しますか、一つの仕組みづくりに改めてふるさと納税といったような仕組みの中に、一本化するような方向の中で、そろそろ議論をしていってもいいのではないのかなというように問題意識も持っているところでございますので、そのことも一言つけ加えての答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） 次の質問をしようとしていた部分に、市長から先に触れられてしまって非常に質問しづらくなってしまいました。

その北上市のお話をしようと思っていました。要は、北上市が例年の7倍の3,500万円を見込んだふるさと納税ということで、北上市の北上牛やアスパラガスなど、寄附額に応じて、市の特産品をプレゼントするというような方針が発表されました。

予算の可決のない事業を開始しようとして、全員協議会で問題視されて開始日は調整中という不手際もあったようですが、これは要は「ふるさと便PR事業」として、市の特産品の消費拡大とともに、ふるさと納税による寄附金をふやすということでありまして、おまけに特典としてつくということでありまして、特典の内容としては、寄附額に応じて3つのコースがあり、5,000円以上1万円の金額には2,000円相当のお菓子、1万円以上3万円の金額には4,000円相当のアスパラガス1.5キロやリンゴジュース30缶などの4品目から選択、3万円以上の寄附に対しては1万2,000円相当の北上牛ステーキ300グラム3枚かアスパラガスと米、リンゴジュースのセット2品目から選べるもので、これに係る特産品の購入経費は1,840万、差額の1,610万円は市の財政に入るという計算なのだそうあります。私はこれをそのまま真似してほしいとは言いません。ましてや、先ほど市長が言われたように、物で人を釣るというか、そういう見方ややり方も好きではありませんが、財政難に悩む地方自治体の財源確保の一つの知恵として捉え、一石二鳥のおもしろいアイデアであると思われるのではないのでしょうか。

本市においても、『遠野物語』や後方支援での知名度、市長をはじめとする市民総参加型ネットワークで、本市ならではの特産品や名産品を特典としてつけ、その消費拡大を図るとともに、ふるさと納税への誘導で寄附につながる取り組みとして大きなヒントになるかと思われませんが、先ほど市長もちょっと答弁みたいなのがありました。見解を再度お尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 次の質問まで踏み込んで答弁をしてしまったということになるんじゃないかなと思ってはいますが、多分次の質問ではそれが来るんじゃないかなと思ひまして、答弁の中で申し上げたということでありまして。

瀧本議員が申し上げました。全く私も認識は同じであります。このふるさと納税制度が基礎自治体、あるいは県レベルまでの広域自治体として県も入って過熱化してきている。そっちが5,000円の牛肉であれば、こっちはこれだけの今度は特産品としてのこのようなものをあれする中で、報道を見ますとだんだんエスカレートしてきていってるんです。もちろん貴重な財源確保をすると、ふるさと頑張れということにおいて貴重な財源確保をするという一つの知恵であったわけでありまして、工夫であったわけでありまして、それが対価としていただいたからお返ししますよという中において、そのお土産品が、あるいは特産品がどんどんエスカレートしていくという分については、この制度に対する、あるいはふるさと頑張れっていう思いの中に対する答えは、そのようなもので答えるんじゃないかとして、先ほど私は瀧本議員とこれは同じ認識、あるいは議員各位もそのような認識をしていただけるんじゃないかと思っておりますけれども、やはりしっかりと受けとめるということの字が、ふるさと応援というのの旧字体の中に応援というものを使ったという部分の中で、それしっかりと受けとめて、しっかりとそれこそふるさとのまちづくりに活用させていただいたというものをみせるということも私はすごく大事なことはないかなというように思っているところでありますので、この知恵の中において、一定の財源を確保できるという利点の中においての一つの仕組みと、それからやはりこだわりというものの中からおける一つのこの財源の活用と申しますか、寄附の活用といったようなものは、やはり少し冷静にならなければならないのではないかなと思っております。



す。

先ほどの質問でお答えいたしましたとおり、この2,000万近い、県内の33の市町村のそれぞれの数字を全部把握しているわけじゃありませんけども、2,000万を超えるふるさと納税が寄せられているということについては、私はかなり高い数字として遠野は持っているんじゃないのかな。それだけ全国に遠野ファンがいる。それからまた一方においては、応援している方々の一つのふるさとを思う出身者の方々がいるということに、その方々は何もお土産品を求めている。だからといって失礼のないようにきちんと常識的な対応はしなきゃならないわけがありますけども、この部分が過熱しないようにひとつ取り組んでいきたいというように改めて思っているところがございますので、御理解いただければと思います。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） 確かに、今、日本では、市長が言われたように、特典の過熱ということが言われてまして、国内を見ると300万円を寄付すると200万円相当の牛肉が送られてくるとか、20万円以上では羊1頭がもらえるというところもあるそうです。そんなことは当然私も望みません。そして、いただいたものに多少のお礼をするのが日本人の美德といたしますか、そういうところでもあるのではないかなと思っておりますが、ただ市内の特産品、農産品等を扱うことによって消費拡大につながり、またそれが6次産業につながる部分も出てくる部分もあるかもしれませんが、一つ用意していた質問をまずちょっと割愛をさせていただきまして、次の質問に入ります。

冒頭の質問でも触れたように、ふるさと納税制度は生まれ育ったふるさとや関わりができて愛着が生まれ、好きになったりした自治体に寄附という貢献をした上に、その方の居住地で確定申告をするなどの手続きを踏めば、一定の限度額まで所得税や住民税を控除し還付が受けられる制度と認識をしています。

本市では、ことし4月から申込はがきのついたリーフレットを作成して、観光施設などに置いたりしているようですが、私が申し上げたいのは、この制度をわかりやすく解説したパンフレットなどの印刷物や広報、あるいは遠野テレビで市民自体に周知を図り、お盆や正月に実家や親戚などに帰省する人にその家族や知人等からふるさと遠野を応援してほしいとお願いをしながらリーフレットを配布していただく、あるいは既に取り組んでいることとは思いますが、首都圏の郷人会やふるさと会などでも積極的にPR活動をすることも一つの方法であり、ふるさとに貢献した上に本市独自の特産品等の特典があるということをこれまで以上に広く周知する必要があると思われませんが、特典は別にして、この広く周知する必要があるあたりの見解を伺いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このふるさと納税といったものに対するこの周知、PR活動、御提案ありました。その中におきまして、昨年度でありますけども、ふるさと納税制度を紹介するリーフレットを作成し、この4月からは市内宿泊施設の協力をいただいてフロント等にリーフレットを置かせていただいております。

また、イラストを使いながら、どのような事業にこの寄附金を活用をさせていただくかをわかりやすく紹介をしながら、はがきタイプの寄附申出書も添えながら、すぐに寄附申し出ができるような仕組みもつくっておりますし、税控除の内容についても紹介を申し上げておるということでもあります。ですから、やはりいろんな機会に遠野郷人会の集まりであるとか、遠野祭りといったような中におけるものとして、このリーフレットを配りながら広くこの協力者といえますか、寄附を寄せていただく方のそのような形での周知活動、これまで以上に努めてまいりたいというふうに思っております。

なお、一言付け加えさせていただきますけども、毎年一定の額をこのふるさと納税という中

で寄附を寄せている方が東京の中に、お礼に行  
ってまいりました。ふるさと談議が始まりました。  
そのときに、自分は遠野で生まれ遠野に育  
ったと。18まで遠野にいたんだけど、あとは  
もう80になったんだけど、今でも幼いころの  
遠野のいろんな状況をいつも思い出すんだと。  
したがって、遠野の環境、自然も含めて、まさ  
に遠野郷としての環境を大事にしてくださいと。  
ぜひいい金に使っていただきたいと思いますと  
いう中で、最後にその方が私に話したのは、い  
ずれ僕は遠野の土に還るんだからよろしく頼み  
ますよという話をされたわけでありまして。思わ  
ずぐっとくるものがありまして、これはそうい  
うために守ってほしい、そしてまた遠野とい  
ったもののその圧倒的な存在感の中における自然、  
あるいは伝統、さらには歴史といったものを大  
切にしてくださいよと、僕はいずれ遠野に還り  
遠野の土になりますからと言われた方々が、こ  
うして貴重な寄附を寄せていただいているんだ  
なっていうことを重く受けとめながら帰ってき  
たわけでありまして、そういった方々がた  
くさんいらっしゃるということでもありますので、  
この質問の中で再三やり取りいたしましたいう  
ところのお金ではない、物ではない、やっぱり  
その中における心といったようなものをきちん  
と受けとめるという中におけるあの字であった  
ということも踏まえての御答弁とさせていただきます。  
ありがとうございます。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） ふるさと納税の質問も  
最後にしたいと思います。

市のホームページの中から日本のふるさと遠  
野応援寄附金のサイトにリンクされているよう  
になっているのは確認をいたしました。しかし、  
ネット環境のない方や制度そのものを知らない  
ている方も多いのではないかと思います。いろ  
いろな形での情報発信が必要と思われま  
すが、人間社会はいろいろなところでいろ  
いろな人いろいろな形につながっていると、  
そのネットワークをたどりながら遠野ファン  
をふやすこと

が必要でありまして、いろいろな方法も考  
えられるのではないのでしょうか。今、市長も  
言われたように、遠野を離れて遠野を懐かし  
む、最後は遠野に帰ってくるというような方  
はたくさんいるとは思いますが、このふるさと  
納税制度を継続的に応援していただく体制に  
発展させることができるならば、更なる自主財  
源確保の一助になると確信をいたします。今  
後に向けて一層充実した推進拡大の取組みを  
願うものですが、市長の考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この周知という分につ  
きましては、インターネットの世界であります  
からホームページに掲載したという中で全国  
に発信しているというように捉えがちであり  
ましても、決してそれだけではないと。したが  
って、このアナログと申しますか、紙情報も  
含め、あるいは口頭も含めいろんな中におき  
ますその機会を利用して広く全国に発信しな  
がら、一つは、現実的な話になりますけれど  
も、自主財源としての財源確保にもそこに  
つなげ、その財源は貴重なこの遠野として  
のまちづくりのさまざまなふるさとを思  
う方々に応えるような、そのようなプロ  
ジェクトに充てていくということに徹底  
したこだわりの中から取り組んでまい  
りたいというように思っているところ  
でございますので、その決意を申し上げ  
まして答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） では、次に2つ目の  
項目に移り、教育長に質問をいたします。

他県の出来事ではありましたが、本年4月  
埼玉県立高校の女性教諭が必要な手続を踏  
んで休暇届を提出し、校長から許可をもら  
って長男の入学式に出席し、同じ日に行わ  
れた自分が担任をする高校の新1年生の  
入学式を欠席して、自分の職務よりも個  
人的な事情を優先したとして職責を問  
う声と事情を理解する声の賛否がわか  
れ、教育評論家と言われる方々を巻き込  
み、全

国的に物に及んでマスコミを賑わせた問題がありました。ほかに、同じ埼玉県内で、新1年生の担任を欠席して入学式に出席した先生が3人いたようですが、この件に関し、私は先生の仕事とは何か、生徒に対する責任をどう考えるのか、そして家庭の事情はどこまで優先されるものなのか、また、正当な権利として認められている年次休暇の取得に手続上の瑕疵もなく校長の許可を得ていることなど、考えるほどに難しく、悩ましく、デリケートな部分を抱えていると同時に、学校現場にとって非常に大きな意味を持つ問題であると考えさせられました。

今回の件は、本市の小中高の各学校でも十分考えられる事例であり、教育委員会としてこの問題の捉え方や今後の対応の仕方などを順次伺ってまいります。最初に本市の公立学校で過去を含めてこのような事例の有無の把握はなされているのかどうか。例えば、あったとしてもこれまで表面上問題にならないで済んできたのかどうかを確認させていただきます。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。  
〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 瀧本議員の御質問にお答えをします。

本市においての過去を含めてこのような事例があったかということについてお答えをしますが、本市において、我が子の入学式、それから卒業式等に出席するために入学生や卒業式の担任教師がそのお子さんの式に欠席したという事例については、委員会として把握してる限りこのような案件はないのが実情でございます。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。  
〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） それを聞いて私も安心といえますか、そうであってほしいなというふうに思います。

次に、このような全国的に話題となった教師の職務上の学校教育問題に対して、市内小中高の先生方や保護者の皆様からの感想や反応などは聞いたり把握したりしているのかどうか。さらには、例えば職員会議やPTAの間で話題や

議論になったとかいうふうに、教育委員会として情報の取得に努めているのかどうかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。  
〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 本事案に対する、教師、保護者の感想や反応に関してでございますが、本事案は、他県で本年4月8日にあったものと捉えております。その後、各種報道、インターネット上で話題となっているところありますが、それ以降、昨日まで当教育委員会への問い合わせやら意見感想等を寄せられた方はございませんでした。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。  
〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） わかりました。取り立てての反応等はないということではありますが、この問題に関してさまざまな批評がある中で、これは聖職性の高い教職員としてあり得ない行動、上司の管理者としての責任意識も問われ、また息子を第一にとり職業人ではなく母親としての行動をとったと。単純な学力ではなく人間教育も求められるのが教職であり、子どもたちへの職責に反していると、と有名な教育評論家が批評している反面、白黒つけるのは難しく、個人を大切にすればほかでもない自分の息子の入学式に出席したその教師の選択も理解はできると。しかし、生徒から見ると、担任はその先生しかいないが、「個」か「公」か、個人の「個」か、公の「公」か、その人の価値観を否定するのは難しいといった同情する声も少なくはなく、職責を問う声と事情を理解する声があり、評論家の間でも意見がわかれました。

もしもの場合と仮定して、同じように自分の子どもの入学式と担任する新1年生の入学式がぶつかってしまった場合、教育長ならどのような判断をなさるのかを含め、学校教育の現場を預かる教育委員会としてどのようにこの問題を捉えているのかをお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。  
〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） もしも、私が同じ立場に立たされた場合の判断及び教育委員会としてどのようにこの問題を捉えているかという御質問であります。この案件は他県の事案でございますので、当市委員会としてのコメントは差し控えさせていただきます。

なお、もし私が同じ立場であったらということではありますが、私は、入学式は子どもとの初めての出会いの場でありますので、これから最低1年人間関係を築いていく上の大切な日と捉えますので、勤務校の入学式を優先させるという判断をいたします。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） 社会人としての責任を自覚するのであれば、私もそれが正しいと思いますか、そういうふうな行動をとるのではないかなと思います。

なお、他県のことと申されましたが、可能性としてはどこでもあり得る問題ではないかなと思われま。

それはそれとして、次に、つい先日、6月6日の中央紙、朝日新聞の岩手版に、我が遠野市在住の記者が秋田県在住の99歳の現役ジャーナリストむのたけじさんから取材して月に1回程度掲載される「再思三考」、再び思い3回考えるという字を当てますなら、「再思三考」というシリーズものがあります。むのたけじさんは、来年100歳を迎えられる方で、ちょうど1月前の5月10日に盛岡の岩手県公会堂であった東日本大震災福島原発事故後における人々の生き方を模索する「人間復興大学」の開学式に講師として公演され、三百数十名の受講者を前にして、「人間を取り戻そう」という演題で約1時間半を立ちっぱなしを上99歳とは思えぬ声量でマイクも要らないほどの熱弁を振るわれたその場に、主催者の一人が私の恩師ということなどもあって講演を拝聴する機会を得ましたが、あの99歳のジャーナリストが、「学校とは何か、徹底議論を」と題した見出しで、まさにこの問題が生じた背景を含めての彼の論説が記事にされてい

ました。私は学校の先生方にこそ読んでいただきたい示唆に満ちた内容であると感じましたが、教育長はお読みになられたでしょうか。もうお読みになられた場合、その感想をお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 期待に沿えずにその機会を逃しております。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） 読んでいなければ感想は聞けないということということでもあります。

では、最後の質問にしたいと思います。「教師は聖職者か労働者か」、「教師のあるべき姿とは何か」が問われてマスコミを賑わせ議論を呼んだ担任教師の入学式欠席問題でありましたが、初めて出会う担任の個人的な理由での欠席は児童・生徒にマイナスの印象となり影響がないとはいき切れません。教師の公、「公」と個人の「個」の区別という非常に難しい問題を含んでおり、何が正しい判断であるかはこれまた頭の痛いところですが、学校やPTAで真剣に話し合い、学校とは何か、教育とは何かを職員会議などで徹底的に議論をすれば一つの方向性が生まれてくると思われま。市内の各学校でも起こらないとはいき切れない事例であると考えられることから、今後に向けてどのような対応をしていくのか、教育長の見解を伺います。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 議員のおっしゃるとおり、児童・生徒に影響がないとはいえない事案であるとともに、当市の各学校でも起こり得る事案であると捉えております。

まず、ご確認いただきたいことは、年次休暇の承認は校長の専決事項であるということでもあります。そのことを踏まえた上で、これまでも機会があるごとに指導しているところでございますけれども、今後、時期をみて校長会議等で、以下の3点について再度十分な指導を図ってま

いりたいと考えております。

1つ目は、年次休暇でありますので、教師が請求する時期に承認しなければならないという法令上のきまりが基本的に遵守すること。

2つ目は、そうはいいましても、児童・生徒、保護者にとって、また、教師自身にとっても意義深い日であることを踏まえ、校長が教師に対して公人としてあるべき姿を伝えるとともに、校長と当該教諭との人間関係のもと、できる範囲で個別の事情を把握し、判断すること。

3つ目は、もし、担任が欠席しなければならない事態が生じた場合には、児童・生徒及び保護者の不安等を軽減するための対策として、学校全体として組織的に十分に策を講じること。そのことによって、全教職員で児童・生徒一人ひとりを育てていくのだということが伝わるよう努めていくことが大切と考えます。

以上、今申し上げた3点について、教育委員会として学校長に指導してまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） はい、わかりました。

以上であります。あしたは東日本大震災大津波から3年3カ月の月命日であります。犠牲になられた方々へのお悔やみと、今なお大変な思いで生活をされている皆様に改めてお見舞いを申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（新田勝見君） これにて一般質問を終了いたします。

---

### 休会の議決

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。6月11日及び12日の2日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、6月11日及び12日の2日間は、休会することに決しました。

---

### 散 会

○議長（新田勝見君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時56分 散会

